

I 点検・評価制度とは

1. 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により行うもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民へ説明責任を果たすことを目的とするものです。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

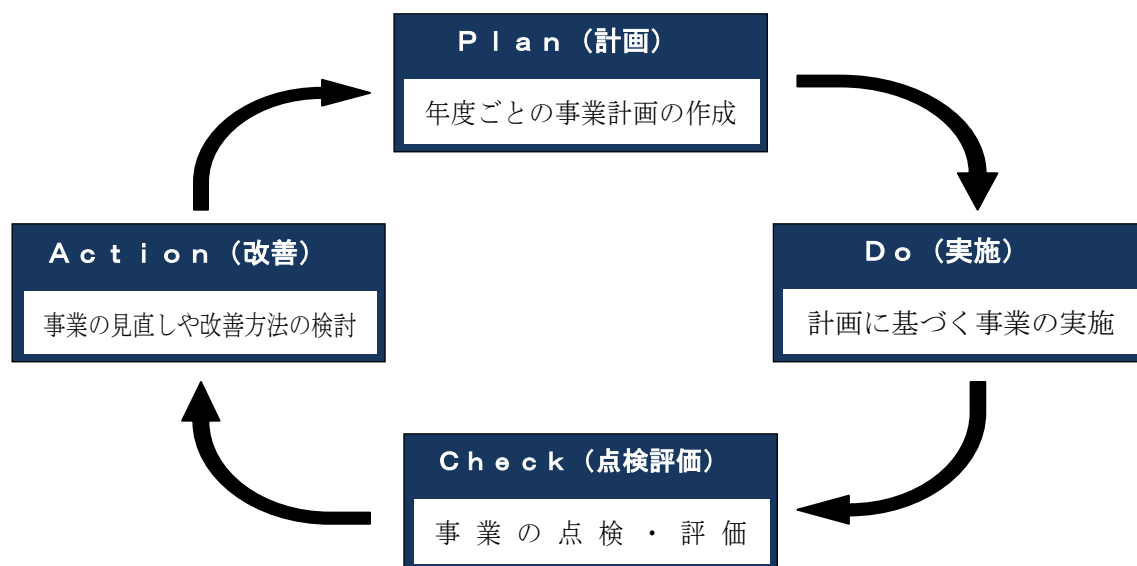
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の方法

(1) 教育委員会自らが点検・評価を実施し、施策別評価書を作成しました。この施策評価書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々から、ご評価をいただくとともに、ご意見やご助言をいただきました。

教育委員会点検評価（PDCAサイクル）（注1）

- ・施策評価（教育委員会による自己評価）
- ・学識経験者による評価・助言



(2) 点検・評価の結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、ホームページで公表します。

3. 報告書の作成に当たって

廿日市市教育委員会では、平成28年3月に「第2期廿日市市教育振興基本計画」（以下「振興基本計画」という。）を策定しました。

この振興基本計画は、まちづくりの指針である「第6次廿日市市総合計画」（以下「総合計画」という。）の施策の体系に基づいて、目指すべき教育の姿や教育委員会が実施する具体的な施策などについて、教育の視点から整理したもので、そのねらいは、総合計画と整合性を図り、総合計画に描かれたまちづくりをより推進していこうとするものです。

振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても、事務事業の点検・評価を活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。

4. 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、教育に関する学識経験者から意見をいただきました。

広島工業大学 情報学部知的情報システム学科 教授 竹野英敏

専門分野：教育工学、教科教育学

元廿日市市立大野西小学校長

正留律雄

5. 施策別評価

施策別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

- (1) 振興基本計画に沿って具体的施策の策定をし、現状と課題、事業の目的を設定しています。
- (2) 目的の達成に向けて、施策の展開・事業の実施をします。
- (3) 成果と課題を検証し、施策についての自己評価を記載しています。
- (4) 施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。
- (5) 学識経験者からの評価と意見をいただいています。

6. 評価の区分

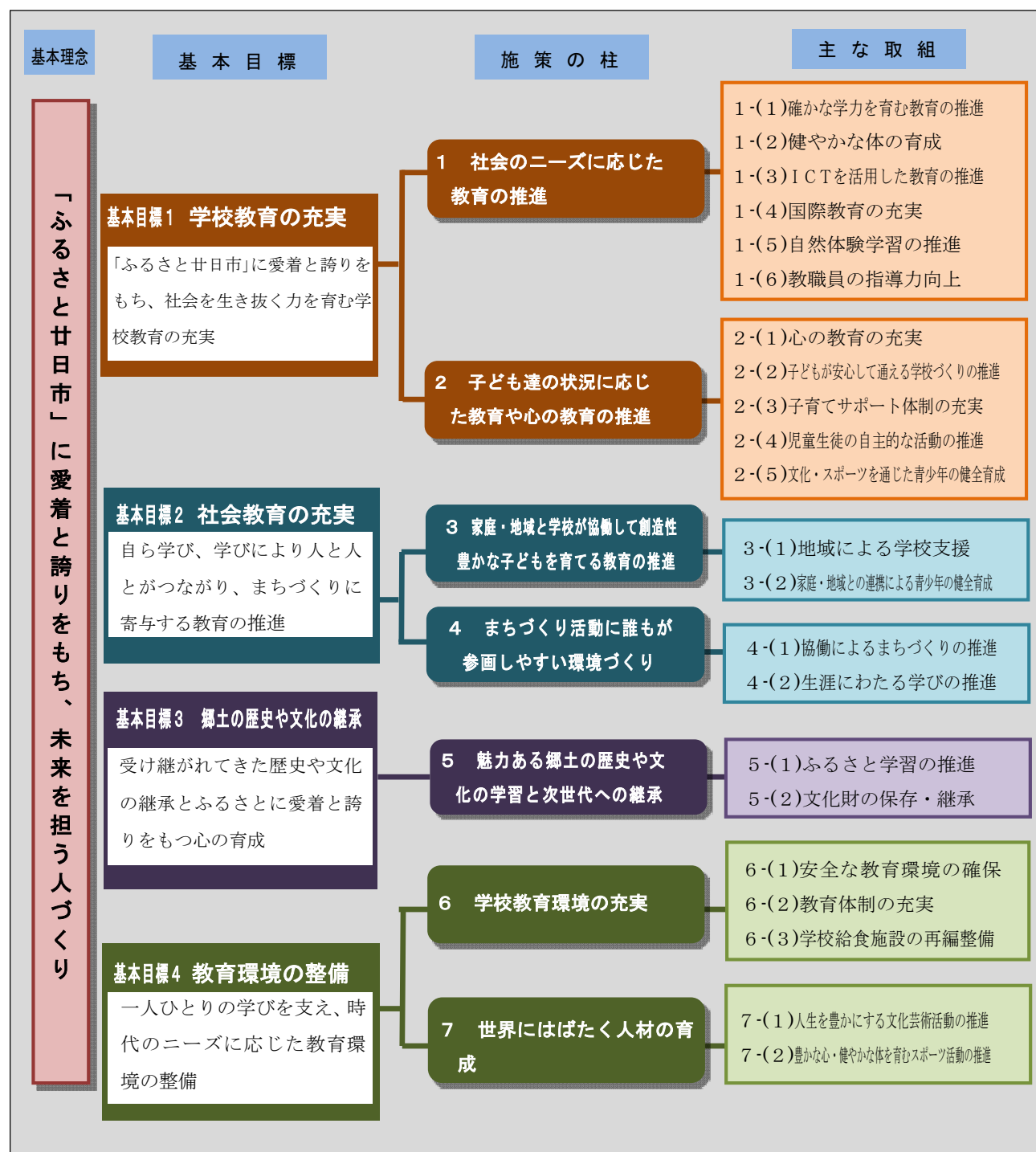
「取組内容」、「成果と課題」、「今後の対応」及び「指標の達成状況」等を総合的に判断し、次の三つの区分によって内部評価及び外部評価を行いました。

「A」…施策の目的実現に向けて、目標以上の成果が達成されている。

「B」…施策の目的実現に向けて、目標はおおむね達成されている。

「C」…施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

7 廿日市市教育振興基本計画における施策体系図



※ 令和3年度は、令和2年度について点検・評価を実施するため、第2期廿日市市教育振興基本計画における施策体系図を掲載

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

《教育委員会委員一覧》

職 名	名 前	任 期	備 考
教育長	奥 典道	H30. 4. 1～R3. 3. 31	3 期目
教育長職務代理者	山川 肖美	R 2. 12. 24～R6. 12. 23	4 期目
委 員	松本 良子	H29. 12. 25～R3. 12. 24	1 期目（保護者）
委 員	岡本 美紀子	H30. 12. 4～R3. 6. 25	1 期目
委 員	片嶋 学	H31. 3. 11～R5. 3. 10	1 期目
委 員	大島 久典	R 2. 12. 24～R6. 12. 23	2 期目

※ 令和3年3月31日現在

※ 教育委員の任期は4年

※ 教育長の任期は3年

2 教育委員会会議

会議は、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項の審議を次のとおり行いました。

会議は、原則、公開で行いました。市民への積極的な情報提供を行うため、会議を傍聴できることや会議の日時、場所のホームページへの掲載などを引き続き行います。

4月定例会（令和2年4月10日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○人事異動及び人事記録に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員証に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市ICカード管理規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員き章に関する規程及び職員の名前札の着用に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員衛生管理規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令 ○学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○市長の権限に属する事務の補助執行について ○宮島歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
その他	新型コロナウイルス感染症に対する対応について 令和2年度廿日市市教育支援委員会（注2）委員の委嘱について 令和2年度廿日市市内研究指定校等一覧について A S T Cアジアトライアスロン選手権2020廿日市の休止について

5月定例会（令和2年5月15日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について
審議事項	令和3年度に廿日市市立学校で使用する教科用図書の採択方針について 廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 廿日市市スポーツ推進審議会委員の任命について 廿日市市スポーツ推進委員の委嘱について はつかいち市民図書館協議会委員の任命について
その他	新型コロナウイルス感染症に対する対応について 令和2年度「命の大切さについて考える日」の取組について

6月定例会（令和2年6月5日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○令和2年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（工事請負契約の締結について（阿品台中学校普通教室棟大規模改修工事）） ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○市長の権限に属する事務の補助執行について
審議事項	廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則 廿日市市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について
その他	新型コロナウイルス感染症に対する対応について 令和3年度に使用する教科用図書採択事務の進捗状況について

7月定例会（令和2年7月3日）

区 分	件 名
請願	2021年度使用中学校教科書の採択に係る請願について
審議事項	はつかいち市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則 廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区（注3）保存計画の全部変更について
その他	筏津地区公共施設再編（注4）事業について

8月定例会（令和2年7月31日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○令和2年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（財産の取得について） ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について ○廿日市市立小中学校校長の任免に係る内申
審議事項	市議会の議決を求めることについて（公の施設の指定管理者（注5）の指定について） 市議会の議決を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について）
その他	令和2年度研究公開校一覧について 廿日市市スポーツ活動推進支援物品の貸出しについて 天然記念物瀬山原始林における無許可伐採の経緯について 廿日市市修学旅行生支援事業について 宮島地域拠点施設の概要について

8月臨時会（令和2年8月7日）

区 分	件 名
審議事項	令和3年度に廿日市市立中学校で使用する教科用図書の採択について 令和3年度に廿日市市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

9月定例会（令和2年9月4日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について （廿日市市宮島まちづくり交流センター設置及び管理条例） ○令和2年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について （財産の取得について）
審議事項	廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について
その他	令和2年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和元年度事業分）（案）について 新型コロナウイルス感染症に対する対応について 令和2年度広島県廿日市市トップアスリートふれあい事業について ASTCアジアトライアスロン選手権2021廿日市について

10月定例会（令和2年10月2日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○令和元年度決算案に係る教育に関する決算を市議会に提出することについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
審議事項	令和2年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和元年度事業分）について
その他	令和2年度児童生徒に対するアセスメント（アセス（注6））経年数値の比較について コミュニティスクールの導入について 企画展「宮島の大鳥居～令和の保存修理～」について 宮島まちづくり交流センター内覧会について

11月定例会（令和2年11月6日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
審議事項	廿日市市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について 市議会の議決を求めることについて（公の施設の指定管理者（注5）の指定について）
その他	生涯学習フェスティバル中止に伴う代替事業の実施について 紅葉谷川庭園砂防施設の国の重要文化財指定について 宮島まちづくり交流センター内覧会について

12月定例会（令和2年12月11日）

区 分	件 名
報告事項	専決処分につき承認を求めることについて ○令和2年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
審議事項	廿日市市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
その他	令和3年度予算編成方針について
	令和3年度当初予算要求状況について
	学校における働き方改革取組方針の改定について
	平成31年度（令和元年度）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
	令和4年度以降の成人式の実施方法について
	廿日市市女子野球タウン（注7）構想について
	吉和支所複合施設整備事業について
	「佐方会館」及び「ふれあいプラザ」の再編整備等について

1月定例会（令和3年1月15日）

区 分	件 名
審議事項	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示
	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の使用のために納付すべき費用の額を定める規程の一部を改正する告示
その他	令和3年度教育委員会会議の日程について
	新型コロナウイルス感染症に対する対応について
	令和3年度廿日市市学校教育の取組について
	令和2年度卒業式・卒園式について
	卒業証書の様式の改正について
	令和3年（令和2年度）成人式の延期について
	第33回（令和2年度）中学校女子はつかいち駅伝大会の中止について

2月定例会（令和3年2月5日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を廿日市市長が専決処分することに対する意見について（工事請負契約の変更について（阿品台中学校普通教室棟大規模改修工事））
審議事項	廿日市市スポーツ推進審議会委員の任命について 廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について
その他	令和3年度教育費 主な政策的事業について 令和3年度教育費当初予算査定状況について 廿日市市教育振興基本計画の策定について 令和2年度いじめ防止対策推進月間の取組について 宮島歴史民俗資料館ミニ企画展 国指定重要文化財「紅葉谷川庭園砂防施設」について

3月定例会（令和3年3月12日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和3年度予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○令和2年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて ○廿日市市立小中学校長の任免に係る内申
審議事項	廿日市市立学校における学校運営協議会（注8）の設置等に関する規則 廿日市市教育委員会教育長事務委任規則の一部を改正する規則 廿日市市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令 廿日市市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について 廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則 廿日市市社会教育委員の委嘱について 廿日市市スポーツ推進委員の委嘱について 廿日市市文化財保護審議会委員の委嘱について はつかいち市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則
その他	廿日市市教育振興基本計画について 教育支援委員会（注2）で審議した児童生徒の就学先について 教職員の勤務状況について 令和3年度入学式について 令和2年度アセス（注6）活用状況調査結果について アジアトライアスロン選手権の準備状況について 廿日市市宮島まちづくり交流センターが行う事業等について

※ 定例会 12回、臨時会 1回

※ 報告事項 33件、審議事項 32件、請願 1件、その他 52件

3 教育委員の活動状況

国や県の動向について情報収集を行うとともに、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等を行いました。また、学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めました。

今後も、引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、平成27年度から設置された総合教育会議（注9）を通じて市長とより緊密に連携しながら教育行政を推進します。

《総合教育会議》

開催日	議 事 内 容
令和2年8月7日	○「第2期廿日市子ども・子育て支援事業計画」について ○「幼保小の連携について」 ○次期「廿日市市教育大綱」の策定について
令和3年1月15日	○第2期廿日市市教育大綱(案)について
令和3年3月23日	○第2期廿日市市教育大綱(案)について ○令和3年度の子育て・教育関連の主な事業について ○令和3年度廿日市市総合教育会議について

《会議、研修会等への参加》

項 目	内 容
令和2年度広島県市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和3年5月7日 ○開催地：web会議 ○内容：コロナ禍における学びの変革（注10）について等
令和2年度広島県都市教育長会 (教育長)	○開催日：令和2年5月14日 ○開催地：web会議 ○各市教委との情報交換内容 コロナ禍における各市教委の対応について
令和2年度第2回市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和2年5月18日 ○開催地：web会議 ○議事：「学校再開後の方針について」、「学校再開に当たっての留意事項」
令和2年度第3回市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和2年7月30日 ○開催地：広島市 ○広島県教育委員会との意見交換 「令和2年度本県教育施策等について」、「新型コロナウイルス感染症への対応について」

令和2年度広島県都市教育長会総会 (教育長)	○開催日：令和2年10月22日 ○開催地：web会議 ○各市町教育委員会との情報交換項目 「新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について」、「GIGAスクール構想の実現に向けた取組及びオンライン学習の在り方について」 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「学校における働き方改革の推進について」、「コロナ禍における各学校での研修、学力保障、オンライン教育等について」
令和2年度各市町教育委員会オンライン協議会 (教育長、教育委員2名)	○開催日：令和2年12月23日 ○開催地：web会議 ○行政説明：「教育の情報化について」等 ○研究分科会
令和2年度第4回広島県各市町教育長会議 (教育長)	○開催日：令和3年1月22日 ○開催地：web会議 ○内容：「令和3年度の本県教育における施策の概要について」

※ 参加回数 7回、延べ9人

《教育施設訪問》

教育委員による学校等の教育施設訪問を実施しています。これは、教育委員が児童生徒の日頃の様子を観察したり、教職員と直接対話したりすることで、学校の状況を把握し、今後の教育施策に生かすことを目的としたものです。

教育施設名	内容
地御前小学校	訪問日 令和2年10月9日 教育委員5名 学校の教育目標や取組について説明を受け、電子黒板を利用した授業や、ALT（外国語指導助手）（注11）による外国語活動等を参観しました。



《行事等への出席》

項 目	参加委員数（教育長は除く。）
廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞令交付式	4 名
青少年育成廿日市市民大会	2 名
宮島まちづくり交流センター内覧会	4 名
廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員退職辞令交付式	5 名

※出席回数 4 回、延べ 1 5 人

Ⅲ 施策別評価について

【趣旨】

第2期廿日市市教育振興基本計画の体系に掲げた四つの基本目標で構成する22の施策ごとの評価を実施しました。

【基本目標・施策】

基本目標1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

1 社会のニーズに応じた教育の推進

- (1) 確かな学力を育む教育の推進
- (2) 健やかな体の育成
- (3) ICT（注12）を活用した教育の推進
- (4) 国際教育の充実
- (5) 自然体験学習の推進
- (6) 教職員の指導力向上

2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

- (1) 心の教育の充実
- (2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進
- (3) 子育てサポート体制の充実
- (4) 児童生徒の自主的な活動の推進
- (5) 文化・スポーツを通じた青少年の健全育成

基本目標2 自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進

3 家庭・地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる教育の推進

- (1) 地域による学校支援
 - (2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成
- ##### 4 まちづくり活動に誰もが参画しやすい環境づくり
- (1) 協働によるまちづくりの推進
 - (2) 生涯にわたる学びの推進

基本目標3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成

5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

- (1) ふるさと学習（注13）の推進
- (2) 文化財の保存・継承

基本目標4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備

6 学校教育環境の充実

- (1) 安全な教育環境の確保
- (2) 教育体制の充実
- (3) 学校給食施設の充実

7 世界にはばたく人材の育成

- (1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進
- (2) 豊かな心・健やかな体を育むスポーツ活動の推進

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと甘日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1	社会のニーズに応じた教育の推進

施策名	(1) 確かな学力を育む教育の推進	担当課名	学校教育課
-----	-------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	知識ベースの学力は児童も生徒もおおむね定着している。しかし、知識を活用した思考力・判断力・表現力を必要とする学力の定着は十分といえない。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・児童生徒に知識・技能を確実に習得させ、自ら学び、考え、協働して課題を解決する力を育成する。 ・教職員がその資質を更に高め、学校全体で思考力・判断力・表現力を育成する授業ができるよう、学校における組織的な授業力の向上を図る。
----	-----------------------------	--

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 学力の定着・向上 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等が考慮され、全国学力・学習状況調査(注14)は実施されなかった。 ・使用するはずであった問題冊子等は、各学校で有効に活用し、児童生徒の学習状況の把握及び学習改善に役立てるとともに、教師の指導改善につなげるよう指導した。 ② 主体的な学びの推進 ・市内全小・中学校の研究主任を対象として「学びの変革(注10)」推進協議会を年間3回行い、各学校で「カリキュラム・マネジメント」に基づいた授業改善を推進するための資質を高めるとともに、各学校において全教職員が日々の授業改善に取り組むため、甘日市市における「学びの変革」の充実を図った。第1回の協議会では、カリキュラム・マネジメント及び「個別最適な学び」に関する研修を行った。第2回では、学力向上推進地域事業指定校(佐伯中学校区)の授業公開をもとに、主体的な学びを促す日々の授業改善に向けて協議、実践交流を行った。第3回では、令和元年度長期派遣研修生(宮内小学校)による授業動画の公開と「個別最適な学びに関する実証研究事業」の取組経過報告を行い、協議、実践交流を行った。 ・市内全小・中学校が総合的な学習の時間における「課題発見・解決学習」として「ふるさと学習(注13)」に取り組んでいる。「ふるさと学習」の取組の成果を「ふるさと学習実践事例集」として冊子にまとめ市内全小・中学校に配付し、好事例については市のホームページで発信した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	・全国学力・学習状況調査は未実施のため、数値結果はないが、各学校が問題冊子や解説資料及び調査問題活用の参考資料等を活用し、授業改善に役立てた。 ・「学びの変革」推進協議会におけるアンケートでは、「自校では、授業において、教師が話し過ぎず、児童生徒が説明する時間を十分に設定している。」の項目の平均評価が、４段階中第１回2.9、第２回3.0、第３回3.0であった。また、「自校では、授業において、児童生徒が自分の考えを友達に説明することで、考えを深めることができていると感じる。」の項目の平均評価が、第１回3.0、第２回3.1、第３回3.3であり、推進研修の回を重ねるごとに肯定的評価が増加した。					内部評価 B
指標	指標の説明	60%以上正答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査B問題（注15）） ※（ ）の中の数値は県平均				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	目標値（小）	国60.0％ 算60.0％	国60.0％ 算60.0％	国60.0％ 算60.0％	国60.0％ 算60.0％	66％
	実績値	国61.4％(61.8)算36.6％(38.5)	国55.8％(54.8)算34.8％(31.9)	国63.7％(65.7)算53.8％(56.1)	国67.0％(66.0)算68.0％(68.0)	未実施
	目標値（中）	国60.0％ 数60.0％	国60.0％ 数60.0％	国60.0％ 数60.0％	国60.0％ 数60.0％	66％
	実績値	国70.2％(65.1)数36.1％(31.8)	国79.6％(72.8)数36.1％(36.0)	国70.8％(69.8)数46.1％(47.3)	国74.0％(74.0)数59.0％(60.0) 【A・B問題一体】	未実施

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	・昨年度、全国学力・学習状況調査が中止となり、学力の定着状況について十分な検証を行うことができなかったが、年度末には甘日市市学力調査を実施し、分析結果について校長会で報告し各校の取組に生かすよう指導している。また、昨年度初めの長期間の臨時休業から約1年が経過し、臨時休業が児童生徒の学力定着にどのような影響を及ぼしているか学校に聞き取るなどして、児童生徒の実態把握に努める。さらに、各学校の校内研修等において、児童生徒のつまづきの要因を分析し、個に応じた支援を丁寧に行い、学力の定着を図るよう指導助言する。 ・令和3年度全国学力・学習状況調査を令和3年5月27日に実施した。8月末に出される集計・分析結果を基に、指導の改善・充実等に活用する。 ・「学びの変革」推進協議会を年間3回開催し、これまでの取組の成果と課題を基に、全教員が日頃の授業において「主体的な学び」を促す授業改善を推進するため、「本質的な問い」による授業改善及びカリキュラム・マネジメントの充実を図る。 ・一人1台のタブレット端末や小学校第3学年以上の全ての普通教室に電子黒板を整備し、ICT(注12)の児童生徒の主体的な活用や、ねらいの達成に向けた効果的な活用の推進を図る。 ・「ふるさと学習」の実践事例については、個人情報に触れない部分についてアーカイブ化を検討していく。	外部評価
学識経験者の意見	○ICTを有効的に活用して、効果的に学習指導を進めてほしい。 ○課題などを整理して、オンライン化を進めてもらいたい。	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【P l a n (計画)】

施策名	(2) 健やかな体の育成	担当課名	学校教育課
-----	--------------	------	-------

現状課題 広島県児童生徒の体力・運動能力調査から、小学校では、「握力」と「ボール投げ」が全国平均値を下回っている。また、中学校では、これらに加え、「上体起こし」や「持久走」に課題が見られる。

目的	【対象】 誰の（何の）ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒、 家庭、地域	・学校における食に関する指導を一層推進するとともに、家庭や地域における食育^{（注16）}が充実するよう学校給食センターを活用した取組を進める。 ・運動の喜びを味わわせ、健やかな体を育成する。

取組内容

① 食に関する指導の充実
ひろしま給食100万食プロジェクト（注17）においては、各調理場で「ひろしま給食」メニューを献立に取り入れ、1月の全国学校給食週間を中心に市内小・中学校へ配食した。
新型コロナウイルス感染症の影響で需要が減少した農林水産物の生産者を支援する国の緊急対策として学校給食へ地元食材が無償提供される事業が実施され、この事業を活用して、市内小・中学校へ広島県産の和牛・マダイ・ブリを使った給食メニューを提供した。また、この取組についてまとめた「はつかいち給食だより」を作成し、家庭・地域へ配布した。

② 運動時間を増やす取組の充実
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、広島県児童生徒の体力・運動能力調査を実施することができなかったが、指標となっている項目については、独自にアンケートを実施した。また、教材・教具の共有を避ける、3密を回避することにより児童生徒の運動の機会を確保するように助言した。

成果と課題	① 食に関する指導の充実 - 国や県の事業を、栄養教諭・学校栄養職員と連携して活用し、学校給食での地産地消を推進することができた。 - ひろしま給食100万食プロジェクトにおいては、児童生徒の総食数が本市目標5万食に対して53,613食であった。 「はつかいち給食だより」を作成し、家庭・地域へ配布することにより、広島県産の食材（和牛・マダイ・ブリ）や献立の紹介、栄養教諭による給食時間の指導の様子を発信した。 ② 運動時間を増やす取組の充実 - 独自のアンケート結果から、運動やスポーツを週に3日以上実施している児童の割合は減少した。新型コロナウイルス感染症対策のため、外出の機会等が減少したことが影響していると考えられる。 - 感染拡大防止の観点から、距離を保ちながら活動をしたり、接触をできる限り少なくしたりする授業の工夫を行うことができた。 - 令和2年度は、体力づくりに係る課題の分析を各学校で詳しく行うことができなかったため、各校の体力づくりに関する課題を把握し、課題の解決を目指した体力づくり改善計画の作成及び見直しが課題である。					内部評価
						B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（3月はコロナのため未集計）	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	ひろしま給食100万食プロジェクトでの目標5万食に対する合計食数の割合				
	目標値	100%	92%	95%	98%	100%
	実績値	90.5%	115.8%	120.6%	81.2%	107.2%
	指標の説明	運動やスポーツを週に3日以上実施している児童の割合（小学5年生）（児童生徒の体力・運動能力調査〔広島県〕）				
	目標値	46%	47%	48%	49%	50%
	実績値	45.6%	52.7%	47.4%	49.4%	47.1%

今後の対応	① 引き続き、栄養教諭や学校栄養職員の授業参加を計画し、給食指導だけではなく、各教科・領域においても、食育に関わる内容について指導する機会を増やす。また、令和3年度から「ひろしま給食推進プロジェクト」として新たに実施される県の事業に参画し、「ひろしま給食」メニューの市内小・中学校への配食、食育教材の作成・配布、イベントでの試食・レシピ配布等により、家庭・地域への啓発の工夫・充実を図る。	外部評価
	② 新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年度の広島県児童生徒の体力・運動能力調査は、感染防止対策を講じた上で実施する。各学校において昨年度は、体育的行事も制限されていたことから、体力・運動能力の向上を図ることがなかなかできなかったと考えられるため、体育科や保健体育科の授業で、活動時間の十分な確保を図る。	
学識経験者の意見	○ 給食は、良く取り組んでいる。 ○ 運動の実施率が昨年度から低下しているため、児童生徒に室内の運動等も推奨してもらいたい。 ○ 3密回避の状況にあるが、どんな状況においても、室内外問わず、工夫をして軽い運動をしてほしい。	B

16

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【P l a n (計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1	社会のニーズに応じた教育の推進

施策名	(3) ICTを活用した教育の推進	担当課名	学校教育課
-----	-------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	電子黒板が配置された学校の稼働率は向上傾向にあるが、教職員の使用に留まっている。児童生徒が説明する場面での活用が少ない。Chromebook (注18)を整備したが、Windowsよりなじみがない教職員が多いので、機能についての研修が、不十分である。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・ICT (注12)を活用して必要な情報を効果的に提示することができる環境を整備し、児童生徒の興味・関心を高め、理解を深める授業を推進することができている。 ・ICTを活用して、学んだことをまとめたり、表現したりする力を育成するとともに、情報モラル教育の充実を図り、情報を適切に活用する教育を実現する。
----	-----------------------------	---

3 令和2年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	① 分かりやすい授業のためのICT化 「考えたことを表現できるようにする」ことを、引き続き、各校共通の目標とした。全小・中学校にICT機器が整備されているので、電子黒板やタブレットPCを活用して、「子どもが説明する授業づくり」に重点を置いた。 - 小学校では「プログラミング教育」が必修化され、全校に導入しているプログラミングソフトを活用して、授業を行っている。 - ICT教育推進リーダーを各校に置き、授業におけるICT機器の活用法を発信し、周知させた。 - ICT機器稼働率を毎月集計し、自校の活用状況を把握させ、具体的な取組に反映させた。 - ICT指導員 (注19)、ICT支援員 (注20)を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援をした。 ② ICT活用能力の育成 - 電子黒板と児童生徒用タブレットを活用し、児童生徒に「考えを持てるようにする」「考えを説明できるようにする」授業づくりを推進した。 - ICT活用教育推進研修を2回開催し、新たに導入した「Chromebook」と「Google Workspace (注21)」についての基本的な操作方法の研修を行った。
------	--

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

成果と課題	- 電子黒板が配置された学校の稼働率は、1か月(1台)当たり、小学校49.4時間、中学校39.7時間であった。 - 小学校、中学校ともに稼働率は昨年度より伸びている。 - 市が整備したもの以外にも、指導者用デジタル教科書を導入している学校も多く、電子黒板の稼働率が増加傾向にあり、授業に欠かせないものとなっている。					内部評価
						B
指標	指標の説明	ICTを活用した授業を実施している教師の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査〔文部科学省〕）				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	目標値（小）	60.6%	69.0%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績値	66.9%	64.4%	72.0%	72.0%	75.9%
	目標値（中）	60.6%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%
	実績値	72.9%	72.6%	65.6%	67.4%	69.8%

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	- ICT指導員、ICT支援員が学校を訪問し、効果的な使用法を実践的に提供する機会を設ける。 - GIGAスクール構想の加速化により、児童生徒一人1台、タブレット端末を整備しており、子どもたちへの操作支援も行っていく。 - 市教委主催でICT活用教育推進研修及びGoogleアプリケーション活用講座を開催し、効果的なICT機器の活用方法について、基礎的な使い方から授業研究まで幅広く研修していく。 - 令和2年度から3年計画で、全小・中学校の普通教室に大型提示装置を1台導入する(令和3年度は中学校全学年の通常学級に電子黒板を設置する。)	
学識経験者の意見	○ 指標の実績値は微増であるが、電子機器の使用可能台数が限られていることを踏まえると、ICTを活用した授業を実施することができている。 ○ ICTの使用は、実際に使用する先生に研修を実施し、理解をしてもらうことが重要である。 ○ 全教員がICTを活用した授業を実施し、全生徒にタブレットを扱う機会を設けてほしい。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 1	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱 1	1 社会のニーズに応じた教育の推進

施策名	(4) 国際教育の充実	担当課名	学校教育課
-----	-------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	・小学校5・6年生外国語科、3・4年生外国語活動における教員の指導力の向上は、引き続き、ALT（外国語指導助手）^(注11)との連携強化が求められている。 ・グローバル化の進展に対応できる、より実践的な英語力やグローバルマインドを児童生徒に育成することが必要となる。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒 【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・市立幼稚園、各小・中学校にALTを配置し、英語による実践的コミュニケーション能力の育成や外国文化への理解を深める。
----	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 英語教育の充実 ・全市立幼稚園及び小・中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、担任等と連携し授業を実施した。 ・プログレス研修（外国語活動・英語科教育実践研修）を開催し、新学習指導要領における授業実践のポイントをオンライン（オンデマンド含む。）で理論研修し、教員の指導力向上を図った。 ② グローバル化に対する国際交流活動の推進 ・台湾基隆市や各国との交流事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を鑑み、訪問による交流を中止した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	・令和2年度は、緊急事態宣言に伴い、「基礎・基本」定着状況調査（注22）の質問紙調査が中止になったため、独自のアンケート調査を行った。 ・プログレス研修（外国語活動・英語科教育実践研修）を1回実施し、新学習指導要領について、オンデマンド型やオンラインで研修した。「言語活動の充実」に向けて授業改善を行っていききたいなど、学習指導要領の改訂を前向きに捉え、新年度に向けての見通しを持つことができた。 ・台湾基隆市との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、訪問を中止した。今後、訪問できない場合に備え、オンラインによる交流などについて模索する必要がある。					内部評価
						B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	中学校英語実技調査の正答率（「基礎・基本」定着状況調査〔広島県〕）				
	目標値	80.0%	80.0%	83.0%	86.0%	90.0%
	実績値	78.2%	74.3%			
	指標の説明	小学校：外国語アンケートの肯定的回答率「外国の人に英語であいさつをする」 中学校：「基礎・基本」定着状況調査の質問紙調査の肯定的回答率〔広島県〕「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」				
	目標値				小82.0% 中60.0%	小82.0% 中62.0%
	実績値	小82.3% 中52.3%	小80.6% 中63.9%	小80.0% 中57.9%	小81.9% 中49.9%	小82.7% 中52.1%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 小学校5・6年生外国語科、3・4年生外国語活動における教員への支援（ALTの配置など）は継続的に行っていく。また、今年度から中学校も新学習指導要領となっている。より一層「言語活動の充実」が求められており、加えて「小中連携」による系統的な指導も充実していきたい。プログレス研修は、小学校、中学校ともに1回ずつ授業提案し、年間2回行っていく。さらに、今年度、小学校教科担任制推進事業の指定を受けている佐方小学校が6学年において、外国語科の教科担任制を導入している。この取組の成果と課題について整理・分析し、今後の廿日市市の取組の参考としていきたい。	
	② 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、今年度も訪問による交流は中止としたが、オンラインによる交流を令和4年2月頃に実施する方向で考えている。今年度は、オンラインによる交流を行うが、今後の交流の在り方については検討していく。	
学識経験者の意見	○ 国際交流を児童・生徒たちに浸透させてほしい。 ○ ICT（注12）を活用した交流の充実をお願いしたい。 ○ 海外との交流は厳しくなっている。ALTを通じた取組に可能性がある。 計画立てをお願いしたい。	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1	社会のニーズに応じた教育の推進

施策名	(5) 自然体験学習の推進	担当課名	学校教育課
-----	---------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	児童の体験不足により、自立心や主体性、コミュニケーション能力等に課題がある。
------	--

2 事業の目的、意図

【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
小学生の児童	本市内の施設等を利用して自然体験活動を行うことにより、自然の豊かさを味わわせるとともに、児童の自立心や主体性、コミュニケーション能力等を育む。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、17校中11校が中止、1校は隔年実施のため令和2年度の実施はなし、5校が「山・海・島」体験活動ステップアップ事業(注23)として、1泊2日の自然宿泊体験活動を行った。 実施した学校では、施設関係者と連携し、感染防止対策を講じながら、山や島という自然環境を生かして、可能な範囲で活動を行った。 また、中止した学校においても、宿泊を伴わない代替行事として、自然体験学習を行った学校もある。 <実施した学校・活動場所> 佐方小学校・・・国立山口徳地青少年自然の家 阿品台西小学校・・・広島市三滝少年自然の家 宮園小学校・・・山口県由宇青少年自然の家 大野東小学校・・・広島市三滝象年自然の家 大野西小学校・・・国立江田島青少年交流の家
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	令和2年度当初は、16校が宿泊を伴う体験活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、11校が実施できず、活動前後のアンケートも行うことができなかった。 感染拡大の状況を見極める必要はあるが、宿泊を伴わない体験学習や3密を回避する活動についても施設と連携をとりながら考えていく必要がある。 また、市内施設の活用についても、継続して発信をしていく必要がある。					内部評価
						C

指標	指標の説明	市内の施設を利用して、自然環境の中で集団宿泊学習を実践している校数				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	目標値	5校	5校	5校	5校	5校
	実績値	4校	5校	4校	3校	0校

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	令和3年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「3密」の回避が課題である。また、授業時数の確保、補助教員の確保の視点から、体験学習の実施は、夏期休業中に実施する学校が多い。このことから、熱中症対策についても十分検討し、実施時期、実施形態等についても学校の実態に応じて柔軟に対応していく。 市内の施設利用については、積極的に発信するとともに、学校のニーズを把握し、市内施設へ電話や電子メールを用いて具体的に情報提供する。	
学識経験者の意見	○ 短期間での実施なら、市内施設を有効活用してほしい。 ○ なぜ市内施設を活用しないのかについて、収容数を調べるなど原因分析した方がよい。 ○ コロナ禍でも各学校が実施できるよう、工夫してほしい。	外部評価
		C

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【P l a n (計画)】

基本目標 1	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱 1	1 社会のニーズに応じた教育の推進

施策名	(6) 教職員の指導力向上	担当課名	学校教育課
-----	---------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	次期学習指導要領の移行期となり、より一層資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。併せて、「学びの変革(注10)」全県展開、本市で推進しているつながり支援プロジェクト(注24)のより一層の充実のため、教職員の指導力向上が求められている。また、各主任の機能を向上させることや経験年数の浅い教職員の育成も課題である。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 市内小中学校全教職員	【令和2年度までに目指す姿・意図】 教育現場を取り巻く今日的な課題や学校の実態に応じた質の高い研修会(プログレス研修)を実施することで、教職員の資質・指導力の向上が図られ、信頼される教職員が育成されている。
----	-----------------------------	--

3 令和2年度事業の実施 【D o (実施)】

取組内容	令和2年度プログレス研修				
		研修名	対象者	期日	備考
	基本	1 新規転入者研修	辞令交付式参加者	4/1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		2 教職員夏季研修	教諭等	8/18	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	職能別	3 管理職研修	校長	4/13	
		4 教務主任研修	教務主任	4/10 7/30 12/24	7/30新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		5 学びの変革推進協議会(研究主任研修)	研究主任	9/7 11/17 2/2	2/2【オンライン】
		6 進路指導主事研修	進路指導主事	4/24	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		7 生徒指導主事研修	生徒指導主事	4/14 9/15 1/27	第2回は特別支援教育推進研修と合同 1/27【オンライン】
	課題別	8 初任者研修	初任者	5/28 12/25	
		9 臨時的任用職員等研修	臨時的任用職員等	7/20 12/25	7/20新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
		10 道徳教育推進研修	推進者等	9/30 2/18	
		11 外国語活動・英語科教育実践研修	外国語活動・英語科担当	小2/16～ 中3/2	小中別開催 小【オンデマンド】
		12 ICT活用教育推進研修	ICT活用教育推進リーダー	10/20 11/2	
		13 学級経営研修	中堅研未受講者	2/10	小中別開催
		14 特別支援教育推進研修	特別支援学級担任等	5月予定 9/15	第2回は生徒指導主事研修と合同
		15 幼保小連携推進研修	幼保小連携担当教員	12/24	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

4 点検・評価 【C h e c k (点検評価)】

成果と課題	年度始めに予定していた研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により、研修を中止せざるを得なかった。また、例年全国レベルの講師を招へいすることとしている教職員夏季研修についても、学年当初の臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏季休業を短縮し授業を行ったため、開催することができなかった。一方で、研修の開催方法を工夫(小中分散で実施、研修時間の短縮、研修参加者の縮減、オンライン・オンデマンドによる開催等)することで、可能な限り研修を実施することができた。また、指導主事が校内研修等に多く出向くようにし、学校の支援を行った。このことにより、コロナ禍においても教職員の研さんと修養を止めない、研修の在り方、学校のサポートの仕方を確立することができた。	内部評価
指標	数値としての指標は設定していないが、今後も全国レベルの講師を招聘すること、毎年設定するキャッチコピー(①授業を変える②学級集団を変える③教職員を変える)を踏まえ、どの研修もこれらを意識したものとする。	B

5 見直し・改善 【A c t i o n (改善)】

今後の対応	令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの研修実施となるが、「①授業を変える②学級集団を変える③教職員を変える」をキャッチコピーとし、「ICTを活用した授業」や「主体的な学び」、「特別支援教育の視点での生徒指導」や「日常の中での自己有用感の育成」等について推進していく。また、教職員が主役となる研修になるように企画・運営していく。 ただし、学校は児童生徒の健康・安全と学力保障を最優先に取り組んでいくので、学校の現状を見極めながら必要な研修に対して支援をしていく。	外部評価
学識経験者の意見	○オンライン、オンデマンド等を活用して研修を充実させてほしい。	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

施策名	(1) 心の教育の充実	担当課名	学校教育課
-----	-------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	小学校では「特別の教科 道徳」となり、授業や評価の研修が進んでいる。中学校では、「特別の教科 道徳」に向けて、別葉の作成を行ったが、評価についての周知がやや停滞している。 小・中学校とも児童・生徒の一人当たりの学校図書館での貸出冊数が年々増加している一方で、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)が減少しない。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・道徳の時間が「特別の教科 道徳」となることを踏まえ、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。 ・読書活動の充実を図ることにより、児童生徒の考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識が身に付いている。
----	-----------------------------	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 道徳教育の充実 小中学校の道徳教育推進教師対象のプログレス研修(道徳教育推進研修)を実施した。令和2年度は、広島県中学校道徳教育研究大会が中止となったが、発表校であった大野中学校の実践や研究成果について、市内小・中学校へ普及した。 ② 読書活動の充実 「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第二次)」に基づいた取組を行った。 ・各校において読書活動推進員や図書委員会を中心として、「子ども読書の日」に関する取組や各校において実態に応じた取組を実施した。各小・中学校では「廿日市おすすめの本201冊【第二版】」を活用したり、教職員や児童生徒が本を紹介し合ったりするなどの活動を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読書活動推進員の研修を1回のみ実施し、協議・演習等を行った。 ・児童に対しては、「子ども司書」養成講座を実施し、読書活動を推進するリーダーの育成を行った。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 小中学校とも「特別の教科 道徳」が全面実施され、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導の工夫だけでなく、各校の授業の実践交流、また道徳教育推進教師の役割についての研修も行うことができた。					内部評価				
	② 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広島県「基礎・基本」定着状況調査（注22）が実施されなかったが、各学校において、朝読書や子ども達が本に親しむための取組、教科等の学習と関連付けた読書活動を行うなどして、読書に対する意欲を引き出すことができた。また、16名の児童が「子ども司書」養成講座を受講し、学校や市民図書館において読書活動の充実に向けた取組を行うことができた。					C				
指標	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		目標年度（令和2年度）
	指標の説明	学校や社会のルールを守っている児童生徒の割合（※「基礎・基本」定着状況調査〔広島県〕）								
	目標値	小92% 中93%		小93% 中94%		小94% 中94%		小94% 中94%		小95% 中95%
	実績値	小92.9% 中93.9%		小94.3% 中94.7%		小93.7% 中95.6%		小95.7% 中94.6%		小94.9% 中95.0%
	指標の説明	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（※「基礎・基本」定着状況調査〔広島県〕）								
	目標値	小5.0% 中19.0%		小4.0% 中14.0%		小3.0% 中9.0%		小2.0% 中4.0%		小0% 中0%
	実績値	小7.3% 中18.5%		小7.7% 中23.4%		小7.7% 中16.8%		小8.0% 中16.9%		小3.6% 中18.7%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① プログレス研修（道徳教育推進協議会）を年間2回実施する。また、広島県道徳教育研究協議会や道徳教育推進リーダー研修等の情報をプログレス研修を通して、各校に伝達、普及していく。	
	② 読書活動推進員の研修を年間2回行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第1回が中止となった。学校図書館教育の充実を図るために、研修資料を送付したり各校の特色ある取組を市教委だより等で情報発信したりする。また、「子ども司書」養成講座を継続し、児童自らが読書の大切さを発信していけるようにする。「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」を受けて、「廿日市市子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書週間の定着を図る。不読率の改善を図るために、児童生徒の自主的な読書活動の状況を把握し、読書習慣形成のための取組に反映させる必要がある。 令和3年度は、市内小・中学校8校（廿小・平良小・宮園小・四季小・大野東小・廿中・七尾中・野坂中）を対象として「目指せ！日本一の図書室！！プロジェクト」に取り組み、図書室の環境整備及び書籍の更新を行う。	
学識経験者の意見	○小学校の不読率が前進しているため、努力が感じられる。 ○不読率が昨年度から増加した中学生に対して、対策を検討すべき。 ○タブレットの活用等で、本離れを防ぐよう、工夫してほしい。	外部評価
		B

評価 A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 1	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱 2	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

施策名	(2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進	担当課名	学校教育課
-----	-------------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	全国や県に先駆けて積極的ないじめ認知を行ってきた本市のいじめの認知件数の1,000人当たりの割合は、ここ2・3年小・中学校ともに大幅な減少傾向にある。全体的に落ち着いてきたという肯定的な見方もできる反面、いじめの定義を踏まえた組織的ないじめ認知が適切に実施できているか両面から分析する必要がある。令和2年度の不登校の発生率は全国・県(令和元年度)よりも高い。約20%の児童及び約25%の生徒が「自分のよさを周りの人から認められていない」と回答している。(令和2年度調査より)
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒 【令和2年度までに目指す姿・意図】 全ての児童生徒が、いじめや不登校などの不安を抱かず、生き生きと学校生活を送ることができる学校体制づくりを支援する。
----	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	(1) いじめの問題への対応 ①廿日市市いじめ問題対策連絡協議会、廿日市市いじめ防止対策委員会の設置 ・廿日市市いじめ問題対策連絡協議会・・・年1回開催 廿日市市いじめ防止対策委員会・・・年2回開催 ②学校環境適応感尺度(アセス) (注6)の実施 ・市内全小・中学校で年間2回の実施及び、教育委員会指導主事等による研修講師の派遣の実施 ③学校に対する支援体制の充実 ・子どもつながり支援員(注25)を配置したり、スクールカウンセラー(注26)、スクールソーシャルワーカー(注27)等を必要に応じて学校に派遣するなど、子どもに寄り添いながら居場所づくりに取り組んだ。 (2) つながり支援プロジェクト(注24)の推進 ・児童生徒同士が関わり合い、自己有用感を高める活動の推進 ・実践事例集の作成・紹介による効果的な実践事例の周知・普及 (3) 教育相談体制の充実 ・子どもつながり支援員を配置したり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育アドバイザー(注28)等を必要に応じて学校に派遣したりするなど、教育相談体制の充実を図った。 ・市内全小・中学校でいじめアンケートを年3回以上実施し、実施後に必要に応じて教育相談を行った。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	・これまで、特に中学校においてスクールソーシャルワーカーの活用が進んできたが、小学校においても周知や理解が進み、活用が増えてきた。こども相談室を対象にスクールカウンセラーを配置し、青少年指導員を対象にカウンセリングの手法等、力量向上のための研修実施やケース会議で指導助言を行っているが、児童生徒や保護者のカウンセリングについてはニーズも含め、十分に活用できていない。 ・学校に不適応を起こしている児童生徒に対して特別支援教育アドバイザーを派遣し、児童生徒のアセスメントを行うとともに、適切な支援の方法について指導・助言を行うことができた。 ・不登校児童生徒の割合は、前年度比（令和元年度と令和2年度）が小学校が増加傾向（+0.28％）、中学校が横ばい（-0.03％）と減少とは言えない状況が続いている。 ・平成26年度より取り組んできた「つながり支援プロジェクト」の実践事例集（第2弾）を作成し、市内の各校に周知・徹底を図ることができた。児童生徒の自己有用感に更に向上している。					内部評価 C					
指標	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		目標年度（令和2年度）	
	指標の説明	自分の良さは、まわりの人から認められていると回答した児童生徒の割合（「基礎・基本」定着状況調査（注22））									
	目標値	小70%	中70%	小70%	中72%	小72%	中72%	小73%	中74%	小75%	中75%
	実績値	小68.8%	中71.4%	小70.4%	中69.5%	小70.9%	中70.3%	小74.6%	中72.2%	小79.5%	中75.5%
	指標の説明	不登校児童生徒の割合（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査〔文部科学省〕）									
	目標値	県平均以下		県平均以下		県平均以下		県平均以下		県平均以下	
	実績値	小0.64%	中4.03%	小0.65%	中3.74%	小0.65%	中4.32%	小0.76%	中4.01%	小1.04%	中3.98%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	・今日的ないじめ事案への対応について、いじめ防止対策委員会やいじめ問題対策連絡協議会において協議し、専門家から助言を受けるとともに、地域全体で子ども達を見守る体制を構築する。 ・いじめ認知については、いじめに係る教職員研修資料を改訂し、生徒指導主事研修等の機会を活用して周知を図るとともに、いじめの定義や対応、積極的認知の在り方について、校内研修等で共通認識を図るよう指導する。 ・つながり支援プロジェクトについては、学校訪問や研修を活用して周知するとともに、各校の取組事例等を交流する機会をもち、全ての教育活動に位置付け日常化を図るよう指導する。 ・令和3年度から、スクールソーシャルワーカーを学校(拠点校)に配置し、学校との連携や学校の要請に速やかに対応できるようにすることで、早期対応・早期解決を図る。	外部評価
学識経験者の意見	○ 不登校児童生徒の割合が小学校で上昇しているため、学校で有用感を更に高めていかなければならない。 ○ 全体的に努力が感じられる。引き続き取組を推進してほしい。	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 1	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱 2	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

施策名	(3) 子育てサポート体制の充実	担当課名	学校教育課
-----	------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	発達障害をはじめとした、特別な支援が必要な子ども達に対して、一人ひとりの自立に向けた支援が必要となっている。そのために、各園・校に配置されている特別支援教育コーディネーター(注29)の育成、通級指導(注30)担当者の専門性の向上、専門性の高い人材の派遣、教職員や子ども達を支援する人材の配置が必要となる。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 【令和2年度までに目指す姿・意図】 幼・小・中学校の幼児児童生徒 ・特別な配慮が必要な子どもについては、関係課や関係機関が連携しながら心身の発達状況を的確に把握し、子ども達一人ひとりがニーズに応じた適切な教育的支援を受けている。
----	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	一人ひとりの自立に向けた特別支援教育の充実 ア 研修内容の充実 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別支援教育推進研修は年間1回実施した。生徒指導主事研修と兼ねて開催し、特別支援教育の視点に基づいて、特別支援コーディネーターと生徒指導主事とが連携を図りながら取り組むことの大切さを確認することができた。 イ 特別支援教育アドバイザー(注28)の配置 2名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、障がいのある幼児児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。 R01年度 配置時間：週当たり28時間 学校巡回相談の実施回数：小学校437回 中学校96回 R02年度 配置時間：週当たり29時間 学校巡回相談の実施回数：小学校303回 中学校93回 ウ 特別支援教育に係る子どもつながり支援員(注25)の配置 学校の状況に応じ、市内小・中学校に子どもつながり支援員を配置し、障がいのある児童生徒の個別支援を行った。 R01年度 配置校数(人数) 小学校17校(64人) 中学校9校(25人) R02年度 配置校数(人数) 小学校17校(66人) 中学校9校(23人)
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特別支援教育推進研修は年1回の実施となったが、特性に応じた指導をするための力量を高めること、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事が連携して子どもをみていくこと等について学び、共通理解を図ることができた。また、適切にアセスメントする力と対応力の向上やUD(注31)の考え方を生かした教育活動について校内研修等で指導したり、市教委だより等で情報を発信したりすることができた。通級指導教室担当者会を年間4回実施し、指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行うことができた。専門性を有する特別支援教育アドバイザーの派遣により、教職員や保護者のニーズに応えるとともに、子どもつながり支援員を学校に配置することにより、障がいのある児童生徒の個別支援を行うことができた。	内部評価 A
指標	指標の説明 支援員のサポートによる教職員の満足度(教職員対象アンケート)	
	年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 目標年度(令和2年度)	
	目標値 80.0% 90.0% 90.0% 90.0% 90.0%	
	実績値 90.5% 93.8% 93.2% 93.9% 96.2%	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	令和3年度は、特別支援教育推進研修において、特別支援学校のセンター的機能を活用して研修を行う。特別支援コーディネーターとしての役割を理解し、研修で学んだことが各校において還元されるよう研修を工夫する必要がある。 特別支援教育アドバイザーについては、引き続き、通級指導教室の指導や特別支援学級の指導に重点を置き、教職員や保護者のニーズに応える。通級指導教室担当者会を年間5回実施し、指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行う。また、通級指導教室設置校以外の学校にも担当者会の案内をして、通級指導について広く周知する。 学校の状況に応じ、子どもつながり支援員・看護員を配置し、障がいのある児童生徒の個別支援を充実させる。	外部評価
学識経験者の意見	○学校現場は、更にサポートの充実を求めている。特別学級には入らないが、普通学級にて要配慮が必要な児童生徒に対する子育てサポートがあれば、より充実した体制となる。 ○引き続き、充実したサポート体制をお願いしたい。	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 1	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱 2	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

施策名	(4) 児童生徒の自主的な活動の推進	担当課名	学校教育課
-----	--------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	・生徒会サミット(注32)を開催し、各校の生徒会活動の取組について協議をすることを通して、主体的な生徒会活動を目指してきた。しかし、サミットは年1回の開催で、その後の活動は学校での活動が中心であり、主体的な活動が実践されたか、採択された取組が年間を通して反映されていたかについては十分把握できていない。また、中学校が中心の活動のため、小学校の児童会活動まで広がっていない。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・今日的な課題をテーマとした協議を通して、市内の児童・生徒会活動の活性化を図るとともに、身の回りの問題を自らの手で解決しようとする生徒の自主的・実践的な態度が育まれている。
----	-----------------------------	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	児童・生徒会活動の活性化 【生徒会サミットについて】 ① 生徒会担当者の実施(令和2年7月15日、令和2年12月16日) ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の生徒会サミットを中止することを説明し、代替案を検討した。生徒会執行部が主体となって各校の取組を紹介する動画を撮影し、各校の動画をつないで発信することとなった。 ・新生徒会担当者及び新生徒会執行部生徒の力量の向上を図るため、生徒会担当者による講話及び実践報告を行った。 ② 生徒会サミットの代替として、「廿進!元気プロジェクト」と題し、コロナ禍における学校の取組やつながりや絆を深めるアイデア等についての動画を編集し、市のHPに掲載するとともに、各校にDVDを配付した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	・「廿進!元氣プロジェクト」の取組を通して、コロナ禍で機会が持ちにくかった各校生徒会執行部の活躍の場を保障することができ、各校の取組を広く発信することができた。 ・コロナの影響により、例年とは違う形ではあったが、生徒会執行部による各校の取組を紹介することを通して、コロナ禍でも自主的・実践的な態度の育成に資する活動となった。 ・コロナ禍に左右されない新たな生徒会サミットの実施の検討が必要である。					内部評価 B
指標	指標の説明	学級や学校、地域をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者) ※教育振興基本計画において設定していた全国学力学習状況調査の指標がなくなったため、生徒会サミットでのアンケートを使用する。				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度(令和2年度)
	目標値	80%	80%	85%	90%	95%
	実績値	—	100%	100%	100%	—

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	・令和3年度の生徒会サミットは、これまでの集合型から新型コロナウイルス感染状況による影響を受けないオンライン型に改めて実施する。また、ここで話し合い、採択された行動宣言は、5月に行われる「命の大切さについて考える日」に発表し、いじめを許さない気運の醸成を図る。 ・年1回の生徒会サミットの開催時期を変更することで、採択された行動宣言の内容が、学校の年間を通した生徒会活動と連動するようにする。	外部評価
学識経験者の意見	○コロナ禍で従来どおり児童生徒を支援しており、努力している。 ○引き続き、取組を推進してほしい。	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標1	1 「ふるさと甘日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱2	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

施策名	(5) 文化・スポーツを通じた青少年の健全育成	担当課名	学校教育課・生涯学習課
-----	-------------------------	------	-------------

1 課題の把握

現状課題	・文化活動・スポーツ活動を行う機会の提供 ・地域のリーダーを育成し、人数を増加させる必要がある。 ・平成30年度以降の部活動指導員制度を見据え、学校のニーズに応じた方法を模索する必要がある。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	青少年	文化活動・スポーツ活動を通して青少年の健全育成を図る。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①外部指導者の活用 昨年度から配置した部活動指導員数を拡充できたことにより、9部活動の顧問として担当教諭等と連携を図りながら、生徒の指導や引率を行った。 ②文化活動・スポーツ活動の促進 文化活動やスポーツを通じた青少年育成を行うため、優秀な成績を収めたものに対して「はつかいち文化・スポーツ市長賞」を贈呈した。 <table border="1"> <tr> <td>団体競技(団体)</td><td>個人競技(人)</td></tr> <tr> <td>3</td><td>0</td></tr> </table> ※交付要綱において交付要件を「大会等優勝者」としており交付希望者と充分協議して交付手続を行う。 甘日市市スポーツ協会にジュニアリーダー養成事業を委託し、地域のリーダーを育成する。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況を勘案し開催中止とした。 各種施設の管理・運営を行い市民の利用に供した。	団体競技(団体)	個人競技(人)	3	0
団体競技(団体)	個人競技(人)				
3	0				

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	①外部指導者の活用 昨年度以上に技術的な指導の充実を図ることにより、生徒の部活動に対する意欲の向上につながった。					内部評価
	②文化活動・スポーツ活動の促進 ジュニアリーダー養成講座は、新型コロナウイルス感染状況を勘案し中止とした。 各種施設の運営を通じて、青少年を含めた市民のスポーツ・文化活動の場を提供した。					B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	指標の説明	ジュニアリーダー養成講座実施回数				
	目標値	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	1回	1回	1回	1回	0回
	指標の説明	ジュニアリーダー養成講座参加種目数				
	目標値	4種目	4種目	4種目	4種目	4種目
	実績値	5種目	4種目	5種目	5種目(6団体)	0種目
	指標の説明	はつかいち文化・スポーツ市長賞受賞者人数				
	目標値	60人	60人	60人	60人	60人
実績値	67人	69人	63人	123人	3人	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①外部指導者の活用 ・継続して外部指導者を活用するとともに、部活動指導員を増員することで、生徒の能力に応じた適切な指導ができる体制づくりと、生徒が主体的に活動できる部活動運営に努める。 ・各中学校が「学校の部活動における活動方針」を策定し、持続可能な部活動の実現に努める。 ②文化・スポーツ活動の促進 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を勘案し、関係団体と連携して実施検討していきたい。甘日市市内の地域特性を活かした活動により地域のリーダーを養成することで、地域が活発になるように人材育成を行う。 ・引き続きはつかいち文化・スポーツ市長賞贈呈を継続的に実施し、青少年の健全育成に努める。	外部評価
学識経験者の意見	○引き続き、取組を推進してほしい。	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2	2	自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3	3	家庭・地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる教育の推進

施策名	(1) 地域による学校支援	担当課名	生涯学習課・教育総務課
-----	---------------	------	-------------

1 課題の把握

現状課題	・地域ボランティアの活動により支えられている事業であり、活動への理解を深めていくことにより「学校を核とした地域づくり」を推進する必要がある。 ・中山間地域にある佐伯高等学校は、広島県の方針により一定規模（80人以上）の生徒が確保されなければ廃校の可能性がある。佐伯高等学校の魅力をさらに高めていく必要がある。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために ・小・中学校児童生徒 ・佐伯高等学校生徒 ・地域住民 【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる環境が整っている。 ・市内の小中学校においてコミュニティ・スクール(注8)の試験的導入に向けた取組が実施されている。 ・佐伯高等学校の教育活動や部活動等の魅力化支援を通して、学校の維持存続を図り、地域における教育環境が確保されている。
----	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 地域学校協働本部(注33)の設置及び活動推進 各地域学校協働本部に対し、新型コロナウイルス感染症や熱中症対策を行いながらの協働活動について、助言等を行った。令和3年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、廿日市市地域学校協働会議を開催し、社会総掛かりで未来を担う子ども達を育てる仕組みの一つであるコミュニティ・スクールについて、協働本部の関係者や学校関係者の理解を深めた。また、平成31年度に引き続き、児童がメニューを考案したオリジナル弁当作りやお弁当メニューの開発、企業からゲストティーチャーを招いた授業を行うなど、企業連携事業も実施した。 ② 放課後子ども教室(注34)の推進 既存の活動に対し指導、助言を行った。また、各協働本部と調整を行い、新たに廿日市小学校区で新規開設することができた。令和元年度9か所 → 令和2年度10か所 ③ 佐伯高等学校の魅力化 佐伯高等学校の存続・魅力化に向けて、佐伯高等学校同窓会、地区コミュニティ推進協議会、商工会及び行政機関で構成する「広島県立佐伯高等学校を応援する会」を3回開催し、取組内容について協議を行った。 行政の支援としては、「広島県立佐伯高等学校を応援する会」が佐伯高校の魅力化や存続を図るために行う事業に対し補助を行うとともに、令和2年度も引き続き、地域支援員(注35)の配置や、下宿費・下宿改修費・通学費の補助を行った。 生徒の学習を支援する公営塾の運営を行い、学習支援員(数学・英語)及び地域支援員が問題集等を活用して生徒一人ひとりに合わせた個別指導を行い、生徒の学習環境を充実させた。また、佐伯中学校の生徒だけでなく、吉和中学校の生徒も対象に公営塾を実施し、地元からの入学希望者を増やすよう努めた。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 地域学校協働本部の設置及び活動推進 ② 放課後子ども教室の推進 協働活動の活動者は高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら活動できるよう、地域学校協働本部や放課後子ども教室の実施について助言等を行い、協働活動を継続させることができた。また、コミュニティ・スクールの導入に向け、学校教育課と連携し、地域の状況を考慮しながら令和3年度4月に設置する3校（四季が丘小学校、吉和小学校及び吉和中学校）を決定し設置することができた。 ③ 佐伯高等学校の魅力化 令和2年の入学者は増加した。令和2年度中の取組は、コロナ禍において学校紹介が制限された。オープンスクールなどもオンラインで行わざるを得ず、受験生には学校の良さが十分に伝わらず、令和3年4月の入学者確保には至らなかった。				内部評価	
					A	
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	小学校区における地域学校協働本部の設置数				
	目標値	16	17	17	17	17本部
	実績値	15	17	17	17	17本部
	指標の説明	佐伯高等学校の生徒数（5月1日現在）				
	目標値	80人	80人	80人	80人	80人以上
	実績値	82人	80人	91人	80人	90人

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 地域学校協働本部の設置及び活動推進 ② 放課後子ども教室の推進
	・ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールが相乗的な効果を発揮できる仕組みを検討する必要がある。 ・ 地域学校協働活動のより一層の充実を図るため、地域の各団体、PTA、民間企業等へ参画を呼び掛ける必要がある。 ・ 学校教育課と連携してコミュニティ・スクールの設置を進めるとともに、住民や教職員を対象とする研修を開催する。 ③ 佐伯高等学校の魅力化 学校の存続のためには、他市や他県からの入学者、佐伯・吉和地域からの入学者両方の定着を図る必要がある。更なる佐伯高等学校の魅力化を高めるため、特色の一つである部活動（女子野球・アーチェリー等）の活動環境の充実や、補助制度の拡充等を行うとともに、動画配信により情報を発信し、これまでよりも更に広域的な範囲を対象に、学校の良さを伝えるための工夫を図り、発信力強化に取り組む。
学識経験者の意見	○よく取り組んでいる。引き続き取り組んでほしい。 ○地元の生徒が他校に進学するのは理由があるのではないかと。佐伯高校に行きたいと思える特徴を更に強化してほしい。
	外部評価 A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2	自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3	家庭・地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる教育の推進

施策名	(2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
-----	--------------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	各機関で開催される講座やイベントへ参加できない、支援の必要な家庭に対して、どのように支援を取り組むかが今後の課題である。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	家庭教育支援に関わる人	家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境をつくる。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 未来を担う子ども・若者の育成支援 ・広報啓発活動(チラシ配付、FMはつかいち、青少年健全育成新聞、のぼり旗設置)を全市的に実施した。 ・書店、コンビニエンスストア等への立入調査を毎年定期的に実施している。また、青少年健全育成団体による夏休みの安全パトロール(廿日市地域各中学校区ごと)、あいさつ運動、白ポスト回収等を実施した。 ・青少年が運営に関わる場として、対象者が参画する実行委員会により成人式の準備を進めたが、コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年8月に延期した。 ・さくらびあで開催予定であった児童生徒の意見発表会「VOICE2020」を動画撮影で行うなどコロナ禍に対応した事業を実施した。 ② 家庭教育支援の充実 「親の力」をまなびあう学習プログラム(親プロ)^(注36) ファシリテーター^(注37) スキルアップのためのステップアップ研修に、登録ファシリテーターが参加した。 青少年育成団体との連携により青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」を年3回発行した。「しゃぼん玉」を市内全小中学校の児童生徒へ配布し、必要な相談窓口等の情報を提供した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 未来を担う子ども・若者の育成支援 青少年育成団体を支援するとともに連携を深め、青少年の健全育成の環境を整えた。立入調査を行った51店舗で条例に違反している店舗はなかったが、青少年の健全育成に配慮するよう喚起した。また、各団体・学校等と協働し、青少年の主体的な活動を促すイベントを感染症防止対策を講じた上で実施することができた。					内部評価
	② 家庭教育支援の充実 ファシリテーターを養成するため、県の研修会に派遣するとともに情報交換会を開催した。青少年健全育成新聞などにより、児童生徒に対して必要な情報を届けた。					A
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	青少年健全育成条例に違反していない店舗の割合				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	98%	94%	100%	100%
	指標の説明	しゃぼん玉新聞の発行回数				
	目標値	3回	3回	3回	3回	3回
	実績値	3回	3回	3回	3回	3回

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 未来を担う子ども・若者の育成支援 青少年育成団体と連携し、引き続き子ども・若者支援活動を推進する。また、コロナ禍、ポストコロナに対応した事業の実施やSNS利用のルール等新たな課題の解決に向けた取組について各団体と協議する。 ② 家庭教育支援の充実 関係施設へのチラシ配布等により親プロの周知を行う。また、ファシリテーター間の交流や資質向上のために情報交換会を開催するとともに、ファシリテーターの活躍の場を増やすため、子育て支援センター(ママフレンド)と連携した取組を進める。	外部評価
学識経験者の意見	○引き続き、取組を推進してほしい。 ○他の所属との連携を進めてほしい。	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2	自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	4	まちづくり活動に誰もが参画しやすい環境づくり

施策名	(1) 協働によるまちづくりの推進	担当課名	地域政策課
-----	-------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	- 学習成果が地域の課題解決につながる主催事業の数は年々増加している。地域課題の把握と事業の企画立案をするための研修を更に充実していく必要がある。 - 生涯学習・まちづくりの拠点となる市民センター^(注38)の整備やエレベーター設置によるバリアフリー化、トイレの洋式化、老朽化した空調設備の更新を計画的に実施する。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 市民、住民自治組織、各種団体 【令和2年度までに目指す姿・意図】 - 地域住民がいつでも集い、学びあう場をつくるとともに、学習した成果を地域の課題解決につなげていく取組ができている。 - 市民センターが、より地域に密着し、生涯学習・まちづくりの拠点施設としての機能を効果的に発揮している。
----	--

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 市民センターにおけるまちづくり事業の推進 - 各センターにおいて、「家庭教育支援」「青少年の育成」「健康づくり」「福祉」「安全・防災」「平和」「人権・男女共同参画」の視点を意識し、まちづくりに関する事業を実施した。 自主事業等開催回数 3,307回 参加者 36,530人 ② 市民センターの整備 - 地域拠点施設(旧宮島支所跡地)整備工事(宮島まちづくり交流センター竣工) - 空調設備改修工事(地御前市民センター)、空調設備改修工事実施設計(友和市民センター) - トイレ等改修工事(串戸市民センター) - エレベーター設置工事実施設計(宮園市民センター)
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 市民センターにおけるまちづくり事業の推進 コロナ禍において、参加人数の制限やマスク着用の徹底など感染症防止対策に取り組みながら自主事業を実施しているが、昨年度から事業回数が減少している。令和3年度からは全市民センターのネットワーク環境を整備し、オンライン事業を実施するなど新しい生活様式に合わせた自主事業の開催方法を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策による事業中止回数：648回 ② 市民センターの整備 - 宮島地域の生涯学習及びまちづくりの振興を図るため、宮島まちづくり交流センターを新設した。 - 廿日市市民センター等の長寿命化計画に沿って、着実に老朽化した設備の改修を進めている。					内部評価
						B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度(令和2年度)
	指標の説明	全主催事業における課題解決事業の割合				
	目標値	15%	19%	23%	27%	30%
	実績値	17%	21%	18%	37%	28%
	指標の説明	工事の件数				
	目標値	5	3	7	3	4
	実績値	5	3	7	3	3

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 市民センターにおけるまちづくり事業の推進 市民センター職員向けにオンライン講座に関する研修を実施するとともに、市民に対する講習会を開催することで、オンライン講座に参加しやすい環境作りに取り組む。 ② 市民センターの整備 施設の劣化状況等を確認し、短期計画を適切に見直しつつ、引き続きエレベーター設置によるバリアフリー化、トイレの洋式化、老朽化した空調設備の改修等を実施する。					外部評価
学識経験者の意見	- 自主事業講座を教材化し、コンテンツの蓄積を図るべきである。 - オンライン講座は、現在のコロナ禍に合った取組である。全市民がオンラインで参加できる環境整備に努めてもらいたい。 - 市民センターの計画に沿って、引き続き取組を推進してほしい。					B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2	自ら学び、学びにより人と人がつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	4	まちづくり活動に誰もが参画しやすい環境づくり

施策名	(2) 生涯にわたる学びの推進	担当課名	学校教育課・生涯学習課・はつかいち市民図書館
-----	-----------------	------	------------------------

1 課題の把握

現状課題	- 多様な学びに応えられる学習機会を提供する必要がある。 - 児童生徒に対する読書推進活動を充実させる必要がある。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	市民	少子高齢化、男女共同参画、人権、平和、地域防災や再チャレンジ等に取り組み、多様なライフスタイルに応じた学びを支える環境整備、学習機会の提供ができています。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 学習機会の充実 生涯学習情報を、市広報をはじめ市内各所へのチラシや冊子の配布、関係会議での告知・案内、毎週FMはつかいちで発信した。また、大学連携講座を1大学と実施した。(新型コロナウイルスの影響により、例年4大学→1大学) はつかいち平和の祭典実行委員会事業である「はつかいち平和コンサート2020」を開催した。 生涯学習フェスティバルの代替事業として、生涯学習フェスティバルのステージ発表に出演したことのある団体等に希望を募り、13団体のパフォーマンス動画を撮影し、市公式YouTubeで配信した。 ② 図書館活動の充実 小・中学校に対しては、子ども司書(8校16名)、中学校へ出前キャリアスタート(1校40名)、社会見学(7校10回)、昔話出前派遣事業(5校7回)、ブックトークボランティア(注39)派遣事業(5校)を実施した。保育園に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、移動図書館巡回による団体貸出し及び出前おはなし会は実施できなかった。 「子どもと本の講座」に関しては感染症拡大防止のため定員を減らした上で、はつかいち(3回参加者60人)で実施した。 ③ 家庭・地域における食育(注16)の推進 広島県教育委員会が主催する「ひろしま給食100万食プロジェクト」(注17)に参画し、各調理場で「ひろしま給食」メニューを献立に取り入れ、総食数5万食を目標に実施した。児童生徒に対して「食べたよ!カード」を配布した。 また、広島県産の食材(和牛・マダイ・ブリ)やこれらを使用した学校給食の紹介を「はつかいち給食だより」にまとめ、家庭に配布するとともに市ホームページ・フェイスブックにより取組を発信した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 学習機会の充実 大学と連携した公開講座を1講座実施し30人の参加があったが、新型コロナウイルスの影響によりほとんどが中止となり、学習機会の提供が十分できなかった。「はつかいち平和コンサート2020」では、例年行っている会場全体での合唱を取りやめ、来場者は、平和への願いを込めて心の中で歌うこととし、コロナ禍においても多くの市民に平和の大切さを伝えることができた。					内部評価 <
-------	--	--	--	--	--	---

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 新しい生活様式に基づいたイベント及び講座等について、大学・各種団体と協議しながら時代に対応した企画になるよう検討していく必要がある。また、コロナ禍における講座の実施方法やイベントのあり方を見直す必要がある。	
	② 図書館基本計画に基づいた図書館サービスのうち、国立国会図書館データベースによる情報提供サービスの開始や市民センター（注38）6館での貸出本の返却などをした。今後、新型コロナウイルス感染症拡大等の災害が発生した場合、人流を抑えつつ図書を提供できる方法を検討したい。	
	③ 食育啓発冊子の発行やイベント等を継続し、家庭・地域における食育の推進を図る。	
学識経験者の意見	○電子書籍の推進を進めてほしい。 ○食育については、良く取り組んでいる。	外部評価
		B

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標	3	受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱	5	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

施策名	(1) ふるさと学習の推進	担当課名	学校教育課・地域政策課
-----	---------------	------	-------------

1 課題の把握

現状課題	社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを育む必要がある。各小・中学校では、総合的な学習の時間や社会科等を活用し、郷土の歴史や文化、先人の努力や知恵を学んでいる。しかし、ふるさとへの愛着と誇りがより広がり、根付くためには、ふるさとの魅力について発見したり、再認識したりできる体験的な活動や探究的な学習を充実させる必要がある。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 児童生徒・市民	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・授業で活用できる資料を作成し、子ども達が魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことができるようにする。 ・ふるさとへの愛着と誇りが市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の歴史や文化、産業について学ぶ機会を充実させる。
----	--------------------------	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成 ・訪問又はオンラインにより授業の構想段階から学校に対して支援を行い、1年間を見通して計画的にふるさと学習(注13)を実施することができるように学校及びシティプロモーション室と連携を図りながら、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことができるように、学校における講師招聘について情報提供を行った。 ・「ふるさと学習発表会」をYouTubeで各校へ動画配信した。市内全校がステージ発表又は展示発表において取組の成果を発表し、「ふるさと学習」の充実を図った。 ・各校の取組をまとめた「ふるさと学習実践事例集」を作成して市内全校、各市民センター(注38)に配付した。また、市内全学校が取組事例を自校のHPに掲載した。 ② ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり ・市民センターにおいて、「ふるさととは何かい」の魅力を活用した学びや体験事業を実施した。(津和野街道交流400年記念事業、歴史ウォーキング、けん玉教室等)(令和2年度 開催回数：177回、参加延人数：4,221人)(平成31年度 開催回数：450回、参加延人数：12,520人) ・ロビー展などでふるさとへの愛着と誇りを育てる展示を実施した。(四季が丘市民センター 収蔵写真展等) ・地域の歴史や伝統文化を学ぶ自主グループ活動を支援した。(阿品台・友和市民センター 伝統文化の継承に関する講座)
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成 発表校に対して、1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら学習を進めることができた。「ふるさと学習発表会」をオンラインで開催し、開催後には市民ホールにてオンライン発表や展示発表の様子を電子黒板で発信することで、廿日市内の学校の取組を広く保護者・市民に広報することができた。新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの地域の行事が中止となったため、地域の行事に参加している児童生徒の割合が小・中学校ともに大幅に減少した。					内部評価
	② ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり 各地域における郷土の歴史や文化について知り、学び、楽しむことによって地域への愛着と関心を育てることができた。					B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	地域教材を活用した授業実施率				
	目標値	—	85%	90%	100%	100%
	実績値	—	100%	100%	100%	100%
	指標の説明	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査（注14）〔文部科学省〕）				
	目標値	—	小6 72% 中3 50%	小6 73% 中3 50%	小6 74% 中3 50%	小6 75% 中3 50%
	実績値	小6 70.3% 中3 49.2%	小6 67.3% 中3 49.2%	小6 65.6% 中3 49.9%	小6 73.1% 中3 54.1%	小6 57.5% 中3 28.4%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、経営企画部シティプロモーション室と連携を図りながらオンラインでの進め方を模索したり、個人学習を効果的に組み込んだ探究的な学習の進め方について各校へ情報提供を行ったりする。令和3年度は、ふるさと学習実践事例集の作成や「ふるさと学習発表会」を実施する。発表校には、学校の要望に応じて発表当日まで、経営企画部シティプロモーション室や学校教育課がサポートしていく。また、展示発表については、同会場にて展示コーナーを設け、各校が今年度取り組んだ「ふるさと学習」の様子や成果物等を展示し、廿日市市民へも広く「ふるさと学習」の取組を発信する。 ② ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の中止が生じたことから、今後はICT(注12)を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで豊かな学びを実現するために、オンライン事業に必要な環境の整備や職員研修の実施に取り組む。	外部評価
学識経験者の意見	○ 今後、更なる電子化が進むと思われるため、実践事例集の電子化等を検討してほしい。 ○ 他の学校の取組も分かるよう、各学校の学校協働本部の控室に他校分も含めて実践事例集を置いておいてはどうか。 ○ 従来の業務だけでなく、昨年度の今後の対応の内容を踏まえ、良く取り組んでいる。今後も継続してもらいたい。	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 3	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱 5	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

施策名	(2) 文化財の保存・継承	担当課名	生涯学習課
-----	---------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	・厳島神社などの貴重な文化財の保存。また、郷土の民俗芸能を保存・継承している団体などへの支援 ・歴史民俗資料館等は、収蔵品等を保存・活用するためのスペースが十分ではなく、施設も老朽化しており、整備の検討が必要 ・貴重な文化財である宮島地域の歴史的町並みを保存するために、町並み保存に対する市民意識の醸成が必要
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために ・市民及び不特定多数の関心のある人々や次世代の人々 ・市民の共有財産である文化財の価値を長く維持し、将来へ継承する。 【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・受け継がれてきた貴重な文化財を守り、次世代に継承する。 ・文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供されている。
----	--

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 文化財や民俗芸能の保存・継承 ・厳島神社等文化財の保存修理や、神楽等地域の伝統芸能を継承する活動を支援した。 ・歴史的文化資源の確実な継承を図るため、未指定文化財の保存・活用に必要な費用の一部を補助する制度を創設した。 ② 歴史民俗資料館の整備及び活用促進 ・郷土の歴史や文化に係る資料保存及び情報発信の拠点である歴史民俗資料館の活用を推進するため、宮島歴史民俗資料館において、展示紹介の強化や出前講座等の実施に取り組んだ。 ・市内の歴史民俗資料館の現状や地域事情等を踏まえ、今後の歴史民俗資料館の在り方や再編整備の方針を検討するため、収蔵する資料についての調査を行った。 ③ 宮島地域の歴史的町並みの保存 ・厳島神社門前町としての歴史的町並みを保存・復元・継承するため、伝統的建造物群保存地区(注3)制度により伝統的建造物の調査及び保存修理に対する補助を実施した。 ・文部科学大臣に対して重要伝統的建造物群保存地区(注40)の選定申出を行った。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 文化財や民俗芸能の保存・継承 神楽等地域の伝統芸能を継承する活動への支援により、民俗芸能団体活動者の維持が図られているが、活動者は減少傾向が続いている。					内部評価
	② 歴史民俗資料館の整備及び活用促進 ・出前講座を7件開催したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入館者数は激減した。 ・資料館再編計画策定のために必要な保存する収蔵資料点数や資料の状態などの把握ができた。					B
	③ 宮島地域の歴史的町並みの保存 伝統的な町並み保存に向け、補助事業などを実施し、少しずつ町並み保存が進み始めた。重要伝統的建造物群保存地区への選定申出を行い、令和3年5月に、国の文化審議会から文部科学大臣に対して選定の答申があった。					
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	地域の歴史と文化を継承していくための活動を行っている人数（民俗芸能団体で活動する人数）				
	目標値	194人	194人	194人	194人	194人
	実績値	194人	194人	189人	181人	175人
	指標の説明	歴史民俗資料館等の年間入館数				
	目標値	17,853人	17,853人	17,853人	17,853人	17,853人
	実績値	17,853人	17,064人	17,028人	17,627人	7,814人
(参考)宮島来島者数 4,359,167人 4,576,207人 4,363,939人 4,359,912人 1,822,906人						

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 文化財や民俗芸能の保存・継承 地域に存在する文化財(未指定を含む。)を把握し、その周辺環境を含めて総合的に文化財を保存・活用するための指針とし、その周辺環境を含めて総合的に文化財を保存・活用するための指針として、「文化財保存活用地域計画」を策定する。
	② 歴史民俗資料館の整備及び活用促進 引き続き入館者数の増加に向けて、体験学習の実施など活用促進の取組を進めていく。また、収蔵資料調査結果を踏まえ、令和3年度中に資料館再編計画を策定する。
学識経験者の意見	③ 宮島地域の歴史的町並みの保存 重伝建選定を契機として更に町並み保存普及活動に力を入れるとともに、国庫補助を活用し、修理補助事業の拡充を行う。
	○歴史民俗資料館等の年間入館数の実績値は、目標値と比較すると低い数値だが、コロナ禍により宮島来島者数が大幅に減っていることを踏まえると、昨年度と同様の取組ができている。 ○引き続き、保存活動を行ってほしい。 ○文化継承する担い手を育ててほしい。
	外部評価
	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標4	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱6	6	学校教育環境の充実

施策名	(1) 安全な教育環境の確保	担当課名	教育総務課・生涯学習課
-----	----------------	------	-------------

1 課題の把握

現状課題	老朽校舎等の改修、生活環境の変化に対応した学校環境の改善
------	------------------------------

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	児童生徒	児童生徒が、安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができている。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 学校施設の整備 ・生徒が安心して快適な学校生活を送れるよう老朽化校舎等の計画的改修整備として、阿品台中学校普通教室棟大規模改修工事を実施した。また、大野東小学校において渡り廊下改修工事を行った。 ・学校のトイレ環境の質的改善のため、廿日市小学校、廿日市中学校、七尾中学校、吉和小中一貫校、宮島小中一貫校、佐方小学校屋内運動場においてトイレ改修工事を行った。 ・学校のバリアフリー化に対応するため、宮島小中一貫校にてエレベーター設置工事を行った。 ・教室不足とバリアフリー化に対応するため、廿日市中学校普通教室棟増築実施設計業務を行った。 ・佐伯中学校及び宮内小学校屋内運動場の大規模改修工事実施設計業務を実施した。 ・国のGIGAスクール構想に対応し、児童生徒一人1台端末を前提とした高速大容量の無線通信ネットワークを構築するため、全小中学校において校内通信ネットワーク整備工事を実施した。 ・防災機能の強化を図るため、屋内運動場の非構造部材耐震補強設計を実施した。 ② 学校安全の推進 児童生徒の登下校時の安全対策を総合的・積極的に推進し施策の展開を図るため、廿日市市通学路安全推進プログラムに基づく取組を次のとおり行った。 ・通学路整備部会：9月15日(火)に開催し、市役所内の関係課が危険箇所の把握と対策の検討を行った。 ・廿日市市通学路安全推進会議：第1回会議を12月24日(木)に開催し、各関係機関でのこれまでの対策進捗状況の報告と学校から要望のあった通学路危険箇所の確認等を行った。第2回は書面により関係機関と安全対策の内容や対策効果の把握をした。 ・HPでの公表：廿日市市通学路安全推進会議で確認した対策結果を2月に市HPで公表した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 学校施設の整備		内部評価			
	② 学校安全の推進					
	① 学校施設の整備		A			
	② 学校安全の推進					
指標	指標の説明	小・中学校大規模改修（長寿命化）実施率				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	目標値	－	27.7%	28.4%	29.1%	30.5%
	実績値	26.4%	27.7%	27.7%	29.1%	30.5%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 学校施設の整備 ・学校施設の長寿命化計画に基づき、劣化状況評価により優先順位の高い佐方小学校の実施設計業務を行うなど、老朽化対策を引き続き進めていく。 ・普通教室に続き、特別教室に空調設備を整備するため、事業者募集のための発注支援業務に着手する。 ・学校施設のバリアフリー化の加速に向けて、整備計画の検討を進める。 ② 学校安全の推進 今後も学校やPTA、国・県・警察など関係機関と連携して、通学路の安全対策を図る。	外部評価
学識経験者の意見	○引き続き、取組を推進してほしい。 ○コロナ禍においても安全な教育環境を確保するため、空調の整備等を進めるなど、学校教育が停滞することがないようにしてほしい。	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標4	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6	学校教育環境の充実

施策名	(2) 教育体制の充実	担当課名	学校教育課
-----	-------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	教職員の意識調査の中で、小中一貫教育の推進が「学力向上において効果がある」、「小中合同研修会是指導力向上に役立つ」といった設問で、数値が伸びていない傾向がある。学力を向上させるための小中連携や合同研修会になるように見直す必要がある。また、校務の効率化を実現するための、ICT機器の活用方法について各校へ普及する必要がある。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 児童生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある指導を行うとともに、教職員の連携や児童生徒の交流を深めることによって、学力の向上を図り、社会性・人間性豊かな児童生徒を育成する。
----	-----------------------	---

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	① 9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の推進 小中学校の教員が、互いの学校の教育を理解するために異校種に乗り入れ、連携し、研修等を実施した。 また、中学校区の特色を生かした取組(乗り入れ授業、児童会生徒会執行部連携、縦割り掃除、あいさつ運動、学校説明会、成果物の作成等)を実施した。2月に今年度の小中一貫教育を振り返り、次年度に生かすために「小中一貫教育連絡協議会」を開催した。 ② 校務の効率化 校務の効率化を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、校務支援システム(注41)や統合サーバの活用を行った。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	① 9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の推進 小中一貫教育の推進においては、全ての中学校区において小中合同研修会を実施したり、多くの中学校区で合同公開研究会を開催したりするなど、小中一貫教育における連携体制はできて当たり前となってきた。今後は、義務教育9年間で目指す児童生徒像を明確にし、そのために必要な「資質・能力」を明らかにして、更なる充実を図る必要がある。					内部評価
	② 校務の効率化 校務の効率化を図る I C T機器の整備では、校務支援システムも導入7年目となり、校務の効率化が実行できた。年度初めは、緊急事態宣言に伴い、研修は中止した。年度末は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、オンライン研修を行い、画面共有で年度更新作業の方法等を研修し、初めて操作する担当者へも支援できた。					A
指標	指標の説明	小中一貫教育を推進することは、学力向上において効果があると回答した教職員の割合				
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	目標値	87.0%	87.4%	87.6%	87.8%	88.0%
	実績値	87.9%	90.0%	90.2%	90.1%	88.8%

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	① 9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の推進 ・全教職員が、小中9年間を通して子ども達を育てるという共通意識をもち、9年間で目指す具体的な子ども像(15歳の生徒の姿)を共有する。 ・重点取組は、「主体的な学び」の実現に向けた学習指導と、日常の中での「つなプロ」に向けた生徒指導の2本柱で取り組む。 ・小学校と中学校の教員が、互いに連携・協力し、学習指導や生徒指導の工夫・改善に取り組む。 ・子どもの学びや教員の取組を小・中学校間でつなげる。 ・目指す子どもの姿につながらない取組については、改善する。 ② 校務の効率化 ・校務支援システムの活用が円滑に進むように、サポートデスクと連携し、学校を支援する。 ・中学校の評価が初めて3観点となり、進路事務に向けて、12月初旬に中学校向けの研修が必要となる。	外部評価 A
学識経験者の意見	○引き続き、取組を推進してほしい。 ○小中一貫校になる前と小中一貫校になった後の状況の変化が分かるデータを持っておけば、より成果が明確になる。	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標4	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6	学校教育環境の充実

施策名	(3) 学校給食施設の充実	担当課名	学校教育課
-----	---------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	衛生管理基準に基づいた安全で安心な学校給食施設を整備するため、老朽化した施設のドライシステム ^(注42) 化を図る必要がある。廿日市学校給食センターに一極集中している供給体制を見直し、リスクの分散化と安定した供給体制を整える必要がある。食物アレルギーへの対応や食育 ^(注16) の拠点施設の整備を図るため、各地域ごとにセンター化を推進する必要がある。
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 各小中学校の児童・生徒	【令和2年度までに目指す姿・意図】 ・学校給食施設の老朽化等の課題を解消し、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、施設の再編整備を進める。 ・各地域の学校給食センターを食育推進の拠点施設として位置付け、必要な施設整備を行う。
----	------------------------------	--

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	○ 学校給食施設の充実 ・学校給食施設維持管理事業の推進 - 吉和学校給食センタードライシステム改修工事(3月～10月) - 津田小学校給食室ドライシステム改修工事(3月～10月)
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	津田小学校給食室及び吉和学校給食センターの老朽化と衛生管理上の問題点(ウェットシステム) ^(注43) の解決を図った。 廿日市学校給食センターが食物アレルギー対応を開始するための準備に取り組んだ。						内部評価
							A
指標	指標の説明	各地域における学校給食施設のセンター化					
	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度(令和2年度)	
	目標値	3地域	3地域	4地域	4地域	4地域	
	実績値	3地域	3地域	4地域	4地域	4地域	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	廿日市市学校給食施設整備基本構想に基づき、廿日市学校給食センターのアレルギー対応改修工事を行う。 また、第2次廿日市市食育推進計画に基づき、大野学校給食センターを食育の拠点として食育推進施策を展開し、その成果を他地域に普及させる。						
学識経験者の意見	○引き続き、取組を推進してほしい。						外部評価
							A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標 4	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱 7	7	世界にはばたく人材の育成(社会教育環境の充実)

施策名	(1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	担当課名	生涯学習課
-----	-----------------------	------	-------

1 課題の把握

現状課題	- 文化芸術団体の支援適正化 - 文化施設の老朽化に伴う施設改修等の計画的な実施
------	---

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 子どもから高齢者まで、全ての市民 【令和2年度までに目指す姿・意図】 市民の文化芸術活動の充実を図ることにより、市民が主体的に芸術文化活動を展開し、市民参画の活動が一層広がる。
----	--

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容

①文化芸術活動の充実

区分	内容	参加者数
廿日市市美術展の開催	廿日市市美術協会に委託し、市民が芸術発表をする機会を提供した。	1,688人
移動文化教室事業	毎年2校を実施校に選定し、子どもたちへの芸術等に触れる機会を提供している。令和2年度は吉和中学校のオペラ鑑賞がコロナ禍で中止となり、平良小学校の説教源氏節人形芝居のみ開催した。	96人
こころの劇場	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により公演中止となった。	0人

②文化施設の整備と利用の促進

はつかいち文化ホールさくらびあ、はつかいち美術ギャラリー及びさいき文化ホールにおいて主催事業を実施することによって、市民に文化に触れる機会を提供したほか、施設を貸し出すことにより、市民に文化活動の場を提供した。

③市民参加育成創造事業の実施

市民の文化芸術活動を推進するため、市民参加育成創造事業として、（公財）廿日市市芸術文化振興事業団に委託し、「はつかいちほほえみコンサート（注44）」の開催、公募によるジュニアオーケストラの設立及び公演に向けた練習等の活動を実施した。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	①② 文化芸術活動の充実、文化施設の整備と利用の促進					内部評価
	・移動文化教室事業では、伝統芸能に触れる機会を提供でき、当初解らなかった昔の言葉が、話が進むにつれ理解できるようになったなどの感想が寄せられ、充実した実施内容であった。 ・はつかいち文化ホール舞台支援カメラ設備改修工事などを実施し、文化活動の環境整備を行ったが、ホールの来場者数は新型コロナウイルス感染症の影響により激減した。					
	③ 市民参加育成創造事業の実施					B
	はつかいちほほえみコンサートで 市内小学校を訪問し、延べ923人の児童に対し、プロの演奏家が平和への願いを込めた演奏や児童と一緒に歌唱する等、平和の大切さを伝えるとともに、生の音楽に触れる機会を提供することができた。					
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標年度（令和2年度）
	指標の説明	文化芸術団体の登録者数				
	目標値	1,780人	1,800人	1,825人	1,850人	1,900人
	実績値	1,699人	1,766人	1,691人	1,526人	1,331人
	指標の説明	文化ホールの来場者数（はつかいち文化ホール、さいき文化ホール）				
	目標値	168,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
	実績値	178,633人	180,277人	171,620人	155,230人	50,661人

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①② 文化芸術活動の充実・文化施設の整備と利用の促進	外部評価
	・関係団体と連携して文化芸術活動を推進するとともに、ホール等で主催事業を実施し、文化に触れる機会を提供する。 ・安心・安全で良質な機能を備えた文化活動の場を提供できるよう、文化ホール長期修繕計画に基づき計画的な施設改修を引き続き行う。	
学識経験者の意見	③ 市民参加育成創造事業の実施	B
	市民が文化芸術を楽しむ環境を醸成し、市民一人ひとりの文化の力を活かしたまちづくりを進めるとともに、はつかいちに愛着と誇りを持つまちづくりの担い手を育成する。	
評価	○ コロナ禍においても市民が文化に触れることができるよう、工夫して取り組んでいる。	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和3年度 施策別評価

第2期教育振興基本計画(計画期間：平成28年度～令和2年度) 【Plan(計画)】

基本目標4	4	一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱7	7	世界にはばたく人材の育成（社会教育環境の充実）

施策名	(2) 豊かな心・健やかな体を育むスポーツ活動の推進	担当課名	生涯学習課・アジアトライアスロン推進室
-----	----------------------------	------	---------------------

1 課題の把握

現状課題	- 市民の生涯スポーツを支援しているスポーツ振興団体などへの支援 - 社会体育施設の老朽化に伴う修繕や整備を実施し、スポーツに親しむ環境づくりを行う必要がある。 - トップアスリートに対する支援制度を拡充し、トップアスリートの輩出を推進する必要がある。
------	--

2 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和2年度までに目指す姿・意図】
	子どもから高齢者まで、全ての市民	市民の生涯スポーツを支援することによって、子どもから大人までスポーツに親しんでいる。

3 令和2年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容

① スポーツに親しむ環境づくり

- 市民の生涯スポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員を派遣した。
- 体育施設の改修を計画的に実施した。
- 東京オリ・パラの事前合宿としてメキシコ選手団を受け入れする予定が、1年延期となった。
- 女性のスポーツ活動の推進を図るため、新たに女子野球タウン（注7）に申請し認定を受けた。

② トップアスリートとの交流

令和2年10月25日（日） 為末 大 陸上教室（対象者 市内在勤在住の小学3年生から6年生）

参加者 児童 110名、参加保護者 43名 合計153名

令和3年3月6日（土） マドンナジャパン女子野球教室

（対象者 市内外で野球に興味がある女子（小・中学生） 80名程度）

参加者 小学生女子63名・中学生女子30名 計93名（うち初心者23名）

③ トップアスリートへの支援

国民体育大会等の全国大会や、オリンピック等の国際大会に出場した個人団体に対して報奨金を交付した。

大会規模	全国大会	国際大会
件数	5	0

④ 国際的イベントの開催支援

アジアトライアスロン選手権の開催準備や東京オリンピック聖火リレー等の準備に取り組んだ。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

成果と課題	①	スポーツ施設を計画的に改修した。【サンチェリー】非常用発電装置修繕、蓄電池改修、サウナ改修【佐伯スポ公】体育館音響設備改修、駐車場及び進入路の拡幅等。施設の利用制限がある中、指定管理者（注5）と連携し、感染対策の上市民利用に供し、目標値の約50％の実績を得た。				内部評価
	③	新型コロナウイルス感染状況により多くの大会が中止となった。				
	②④	東京オリンピック・パラリンピック・アジアトライアスロン選手権の1年延期に伴い改めて機運醸成に努め、準備に取り組むことができた。アジアトライアスロン選手権は、万全の感染症防止対策を講じた上で令和3年4月に開催し、無事開催することができた。また、大会はYouTubeでライブ配信し、約5万回の視聴があった。				B
指標	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	指標の説明	トップアスリートふれあい事業参加人数				
	目標値	200人	200人	200人	200人	200人
	実績値	700人	233人	375人	702人	246人
	指標の説明	トップアスリートふれあい事業回数				
	目標値	2回	2回	2回	2回	2回
	実績値	5回	2回	6回	4回	2回
	指標の説明	報奨金贈呈件数				
	目標値	50件	50件	50件	50件	50件
	実績値	50件	72件	37件	46件	5件
	指標の説明	主要体育施設の利用者数（サンチェリー、佐伯総合スポーツ公園、大野体育館（R4年度まで閉館））				
	目標値	510,000人	520,000人	530,000人	540,000人	550,000人
	実績値	545,423人	581,683人	556,360人	506,593人	263,161人
	指標の説明	成人の週1回以上の運動・スポーツを行う人の割合 ※成人の週1回以上の運動・スポーツを行う人の割合については、スポーツ推進計画の中間報告時にアンケートを実施して進捗管理する。				
目標値	51%	52%	53%	54%	55%	
実績値	—	35.20%	—	—	—	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	①	スポーツに親しむ環境づくり 市民の生涯スポーツを推進するため、老朽化した体育施設の改修を実施した。今後も継続的に施設改修を行い、スポーツ活動ができる場所の確保に努める。	外部評価
	②④	トップアスリートとの交流 今後も新型コロナウイルス感染等に勘案しながら、子どもたちが様々な種目でのトップレベルの選手と触れ合う機会を創出していきたい。	
	③	トップアスリートへの支援 新型コロナウイルス感染予防対策により大会の中止が目立つ1年だった。今後も市内から輩出されるトップアスリートを支援できるよう報奨金を継続実施していきたい。	A
学識経験者の意見	○アジアトライアスロン選手権は、現在のコロナ禍を踏まえて、とても工夫されていた。 ○引き続き、取組を推進してほしい。		

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

【施策別評価指標一覧】

施策名		取組	指標	R2実績値	目標値(R2)	内部評価	外部評価
社会のニーズに応じた教育の推進	1	確かな学力を育む教育の推進	60%以上正答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査B問題)小学校	未実施	66%	B	B
			60%以上正答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査B問題)中学校	未実施	66%		
	2	健やかな体の育成	ひろしま給食100万食プロジェクトでの目標5万食に対する合計食数の割合	107.2%	100%	B	B
			運動やスポーツを週に3日以上実施している児童の割合(小学五年生)(児童生徒の体力・運動能力調査)	47.1%	50%		
	3	ICTを活用した教育の推進	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(小学校)(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	75.9%	75%	B	A
			ICTを活用した授業を実施している教師の割合(中学校)(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	69.8%	80%		
	4	国際教育の充実	外国の人に英語であいさつをする児童の割合(外国語アンケート)	82.7%	82%	B	B
			外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい生徒の割合(「基礎・基本」定着状況調査)	52.1%	62%		
子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進	5	自然体験学習の推進	市内の施設を利用して、自然環境の中で集団宿泊学習を実践している校数	0校	5校	C	C
	6	教職員の指導力の向上	数値としての指標は設定していない。			B	B
	1	心の教育の充実	学校や社会のルールを守っている児童生徒の割合(「基礎・基本」定着状況調査)	小94.9% 中95.0%	小95% 中95%	C	B
			1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(「基礎・基本」定着状況調査)	小3.6% 中18.7%	小0% 中0%		
	2	子どもが安心して通える学校づくりの推進	自分の良さは、まわりの人から認められていると回答した児童生徒の割合(「基礎・基本」定着状況調査)	小79.5% 中75.5%	小75% 中75%	C	B
			不登校児童生徒の割合(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	小1.04% 中3.98%	県平均以下		
	3	子育てサポート体制の充実	支援員のサポートによる教職員の満足度(教職員対象アンケート)	96.2%	90%	A	A
家庭・地域と学校が協働して創造性豊かな子どもを育てる教育の推進	1	地域による学校支援	小学校区における学校支援地域本部の設置数	17本部	17本部	A	A
			佐伯高等学校の生徒数	90人	80人以上		
	2	家庭・地域との連携による青少年の健全育成	青少年健全育成条例に違反していない店舗の割合	100%	100%	A	A
			しゃぼん玉新聞の発行回数	3回	3回		
	5	文化・スポーツを通じた青少年の健全育成	ジュニアリーダー養成講座実施回数	0回	1回	B	B
			ジュニアリーダー養成講座参加種目数	0種目	4種目		
			はつかいち文化・スポーツ市長賞受賞者人数	3人	60人		
まちづくり活動に誰もが参画しやすい環境づくり	1	協働によるまちづくりの推進	全主催事業における課題解決事業の割合	28%	30%	B	B
			工事の件数	3件	4件		
	2	生涯にわたる学びの推進	図書館における団体(学校・保育園等)への貸出冊数	15,283冊	45,000冊	B	B
魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	1	ふるさと学習の推進	地域教材を活用した授業実施率	100%	100%	B	A
			今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査(文部科学省))	小6 57.5% 中3 28.4%	小6 75% 中3 50%		
	2	文化財の保存・継承	地域の歴史と文化を継承していくための活動を行っている人数(民俗芸能団体で活動する人数)	175人	194人	B	A
			歴史民俗資料館等の年間入館数	7,814人	17,853人		
学校教育環境の充実	1	安全な教育環境の確保	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率	30.5%	30.5%	A	A
	2	教育体制の充実	小中一貫教育を推進することは、学力向上において効果があると回答した教職員の割合	88.8%	88.0%	A	A
	3	学校給食施設の充実	各地域における学校給食施設のセンター化	4地域	4地域	A	A
世界にはばたく人材の育成(社会教育環境の充実)	1	人生を豊かにする文化芸術活動の推進	文化芸術団体の登録者数	1,331人	1,900人	B	B
			文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	50,661人	180,000人		
	2	豊かな心・健やかな体を育むスポーツ活動の推進	トップアスリートふれあい事業参加人数	246人	200人	B	A
			トップアスリートふれあい事業回数	2回	2回		
			報奨金贈呈件数	5件	50件		
			主要体育施設の利用者数(サンチェリー、佐伯総合スポーツ公園、大野体育館)	263,161人	550,000人		
			成人の週1回以上の運動・スポーツを行う人の割合	-	55%		

評価 A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い

内部評価 A:6、B:13、C:3

外部評価 A:11、B:10、C:1

用語解説（本文中に（注）印をつけた用語の解説）

1 【P D C Aサイクル】

P L A N（企画立案）、D O（実施）、C H E C K（点検・評価）、A C T I O N（改善）を順次行い、次のP D C Aサイクルにつなげ、継続的な改善をしていく方法

2 【教育支援委員会】

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の適正な就学及び教育的措置について助言を行うことにより、教育相談体制の整備及び教育的支援に寄与することを目的とした会

3 【伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを「伝統的建造物群」として文化財に定義され、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区

4 【筏津地区公共施設再編】

大野筏津地区の体育館、市民センター、図書館の再編を行い、新たに子育て支援機能を加えた施設を一体的に整備するもの

5 【指定管理者】

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体

6 【学校環境適応感尺度（アセス）】

児童生徒が学校環境に適応していると感じているかどうか（学校適応感）を測るアンケートであり、「生活満足感」、「教師サポート」、「友人サポート」、「向社会的スキル」、「非侵害的関係」、「学習的適応」の六つの側面で、児童生徒の内面の困り感や強みを把握するもの

7 【女子野球タウン】

令和2年9月に一般社団法人全日本女子野球連盟において創設された制度。全日本女子野球連盟と女子野球を応援する市町村（女子タウン認定市町村）が、女子野球の普及のみならず、市町村のP Rや地域の活性化、女子野球を通じたSDGsの推進について協働で取り組む体制を構築する。

8 【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】

学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」への転換を図る仕組み

9 【総合教育会議】

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年4月から各都道府県・市町村に設置された、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場

10 【学びの変革】

「何を知っているか」を重視する学力観、知識の習得重視の受動的な知識伝達型の授業観から、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視する学力観、資質・能力の育成重視の能動的な活用・協働・創造型の授業観への転換を目指す、広島県教育委員会の重点施策

11 【ALT】

Assistant Language Teacher の略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母語とする外国語指導助手

12 【ICT】

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術の総称

13 【ふるさと学習】

児童生徒が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを持てるように、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見出し、協働して探究する学習

14 【全国学力・学習状況調査】

文部科学省が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している学力調査。主として「知識」に関する問題（A問題）と、主として「活用」に関する問題（B問題）で構成。令和元年度から、上記A問題とB問題を一体的に問う内容となっている。

15 【B問題】

全国学力・学習状況調査B問題。主として「活用」に関する問題で、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などに関わる内容となっている。

※【A問題】

全国学力・学習状況調査A問題。主として「知識」に関する問題で、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容となっている。

令和元年度から、上記A問題とB問題を一体的に問う内容となっている。

16 【食育】

全ての年齢層を対象に、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

17 【ひろしま給食 100 万食プロジェクト】

学校給食を活用した「おいしく食べる」、「学校で食べる」、「みんなで食べる」の三つをキーワードにし、民間企業・関係団体と連携して県民が一体となって取り組んでいくプロジェクト。県民みんなで広島ならではの給食メニューを食べることにより、「食」に関する理解や意識を高めることを目的としている。

18 【Chromebook】

令和 2 年度に廿日市市立小・中学校に整備したタブレット端末の機種

19 【I C T 指導員】

学校の I C T 化を支援するために、教員の I C T 活用をサポートする者。I C T 機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。また、効果的な活用方法等についての研修を行う。

20 【I C T 支援員】

学校の I C T 化を支援するために、教員の I C T 活用をサポートする者。I C T 機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。

21 【Google Workspace】

情報共有や管理を行う際に、それらを効率よく進めるためのグループウェアツールであり、廿日市市立小・中学校の児童生徒及び教職員がタブレット端末を使うときに活用する。

22 【「基礎・基本」定着状況調査】

児童生徒の学習内容の定着状況や、生活と学習に関する意識・実態などを把握し、指導の改善・充実を図るために、広島県が県内公立学校の小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象に、平成 1 4 年度から実施している調査。平成 3 0 年度から教科調査が休止され、学校質問紙及び児童生徒質問紙による調査のみ実施している。

23 【「山・海・島」体験活動ステップアップ事業】

小学校 5 年生で行う広島県独自の事業で、日常とは異なる環境の生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに、体験先の地域の方々や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など、人間関係を形成する力を育てるために行う 3 泊 4 日の長期集団宿泊活動

24 【つながり支援プロジェクト】

児童生徒相互の関わりを意図的に設定し、児童生徒の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めることを目的に、本市教育委員会が全小・中学校で展開している施策

25 【子どもつながり支援員】

悩みを持つ子どもの居場所づくりや教育相談など子どもの実態に応じてきめ細かな支援を行う者

26 【スクールカウンセラー】

児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教職員や保護者に対して指導・助言を行う専門的知識を有する者

27 【スクールソーシャルワーカー】

子どもの家庭環境等の課題に対応するため、児童相談所や福祉関係者と連携したり、教員を支援したりする専門的知識を有する者

28 【特別支援教育アドバイザー】

特別支援教育士資格認定規定等による資格等、発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者で、市内の幼稚園、小・中学校における特別支援教育体制の推進を図る市の会計年度任用職員

29 【特別支援教育コーディネーター】

特別支援教育に関して、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連携・調整及び保護者の相談窓口を担うために校内で指名された教員

30 【通級指導】

通常学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、個々の特性に応じた特別の指導を「通級指導教室」という別室で行うこと。

31 【UD】

Universal Design の略称で、年齢、性別、障害の有無等を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計すること。

32 【生徒会サミット】

市内の中学校の生徒会活動の活性化を図るとともに、いじめなど学校生活での諸問題を生徒自らの手で解決しようとする自主的・実践的な態度を育むために、各校の生徒会活動の取組の交流や協議を行う取組

33 【地域学校協働本部】

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

34 【放課後子ども教室】

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する活動

35 【地域支援員】

総務省の「地域おこし」又は「集落支援員」の制度を活用して、中山間地域の活性化に関する活動を行う者

36 【「親の力」をまなびあう学習プログラム（親プロ）】

親が親としての役割や責任を自覚し、子育ての技術や知識を学ぶことを目的に、広島県が作成したプログラム

37 【ファシリテーター】

協議等の場において、中立な立場を守りつつ、参加者の心の動きや状況を見ながら進行していく人

38 【市民センター】

社会教育法に定められている公民館の機能を有する、各地区における生涯学習及びまちづくりの拠点施設

39 【ブックトークボランティア】

特定のテーマに沿って何冊かの本を組み合わせて紹介する読書啓発を、本に関する知識を豊富に持つボランティアが行うこと。

40 【重要伝統的建造物群保存地区】

我が国にとって特に価値の高い伝統的建造物群保存地区を国が選定したもの。選定されると、市が行う伝統的建造物群保存事業に対して国が支援するとともに、税制優遇の措置も行われる。

41 【校務支援システム】

学籍管理や成績管理等に係る校務の情報化を図り、教職員の日々の校務処理を効率的にすることで、児童生徒と向き合うための時間を増やすために導入した校内の情報共有システム

42 【ドライシステム】

調理機器からの排水を直接排水口へ流し、調理場の床面に水がこぼれない方式。調理場の床を乾いた状態で使用することで、床からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、室内湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくすることができる。

43 【ウェットシステム】

水や食品を調理場の床面に流し調理及び洗浄作業を行う方式。ウェットシステムの調理場では、室内湿度が高くなることから細菌が繁殖しやすく、床からの跳ね水による二次汚染により食中毒の発生要因が多くなる。

44 【はつかいちほほえみコンサート】

子どもたちに文化芸術に触れる機会の提供及び平和の大切さを伝えることを目的に、廿日市市、広島市を中心とした地域の演奏家（プロ）が廿日市市内の小学校を訪問するコンサート